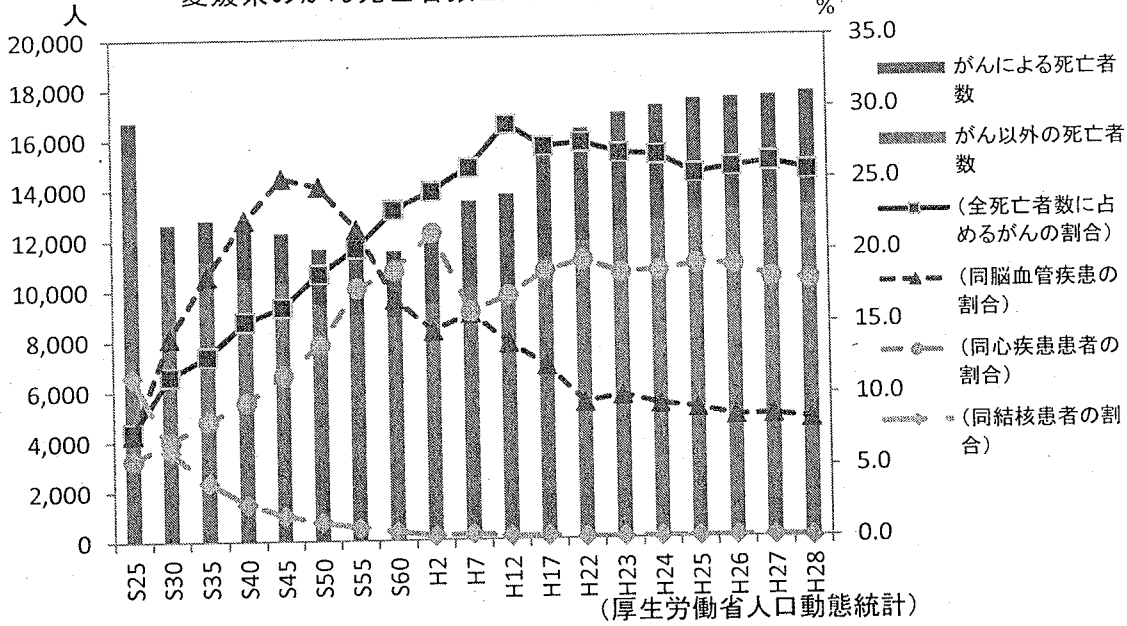


愛媛県におけるがんの状況

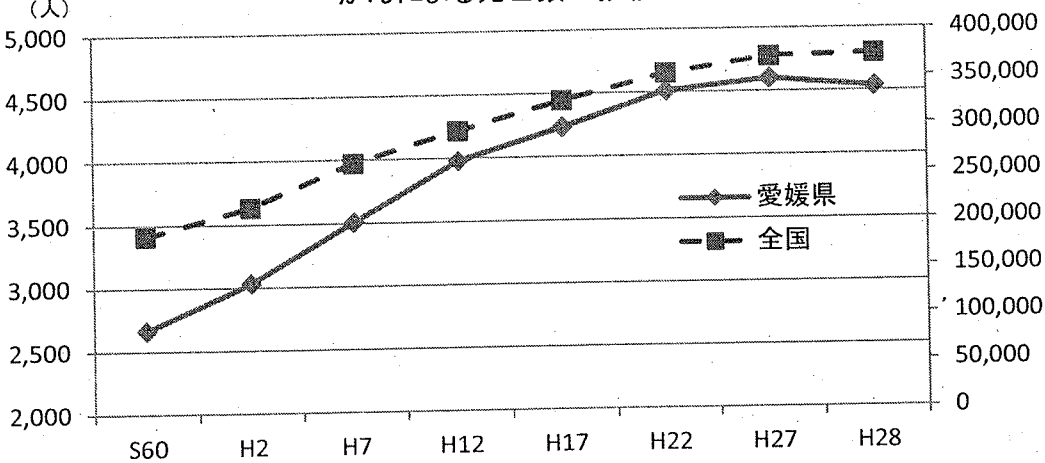
【図1】

愛媛県のがん死亡者数と全死亡者に対する割合



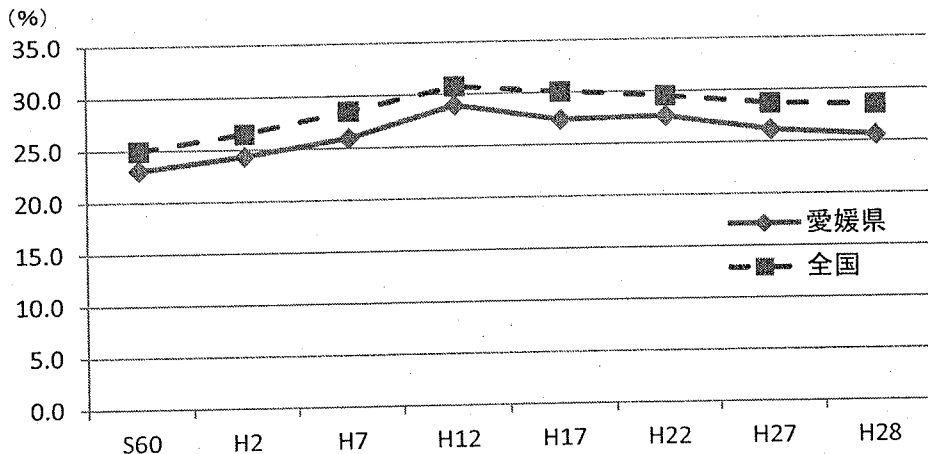
【図2】

がんによる死亡数の推移

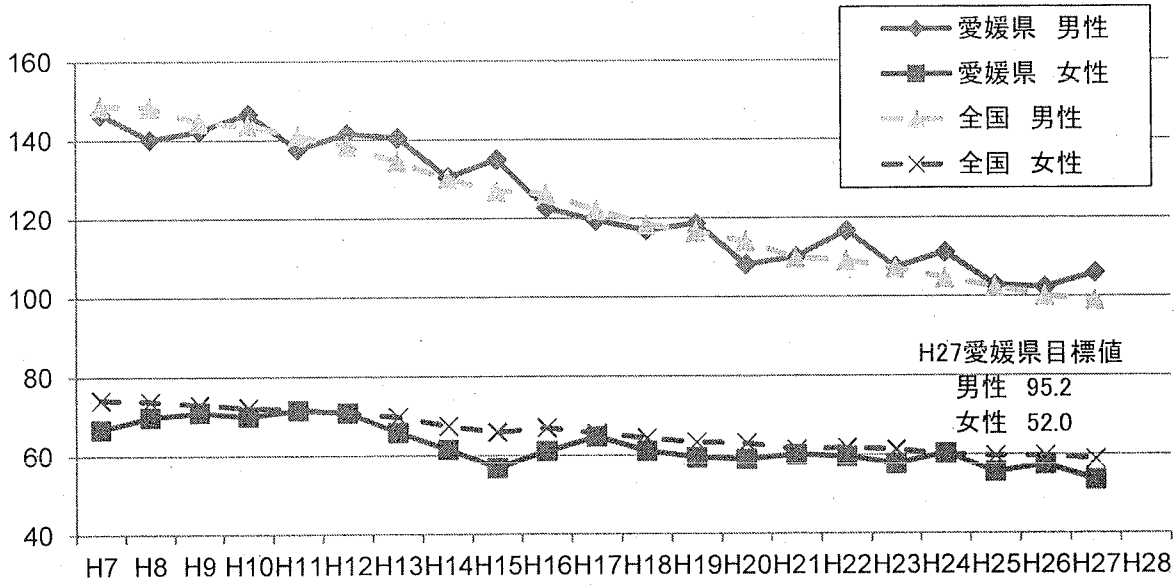


【図3】

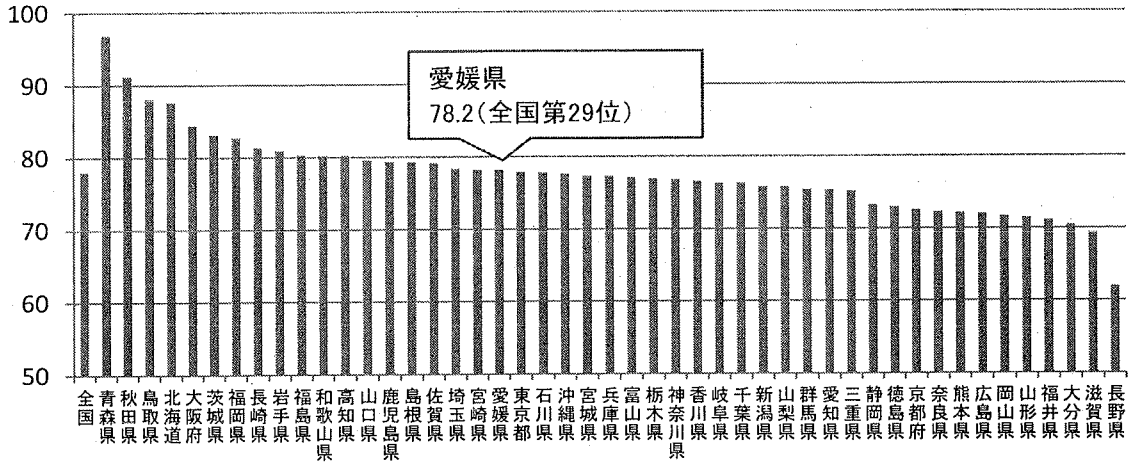
全死亡数に占めるがんの割合



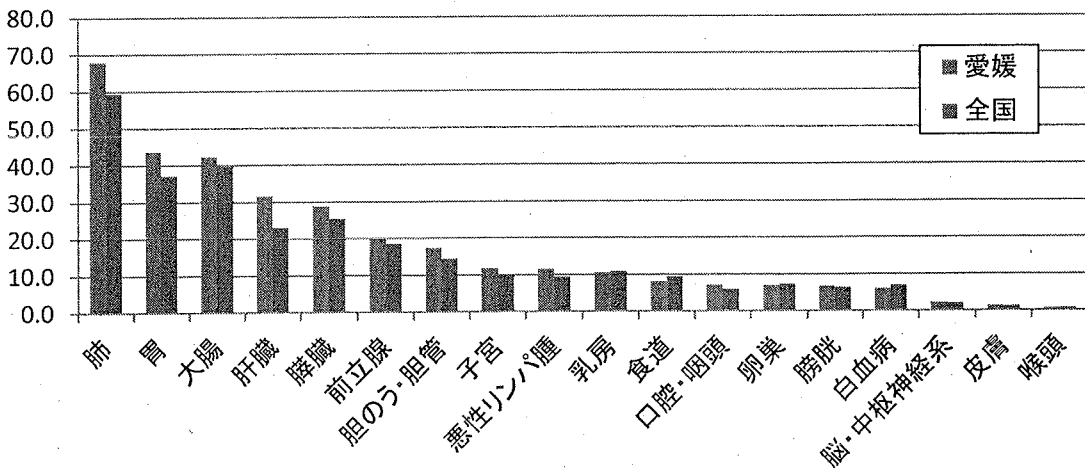
【図4】 がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の推移(人口10万対比)



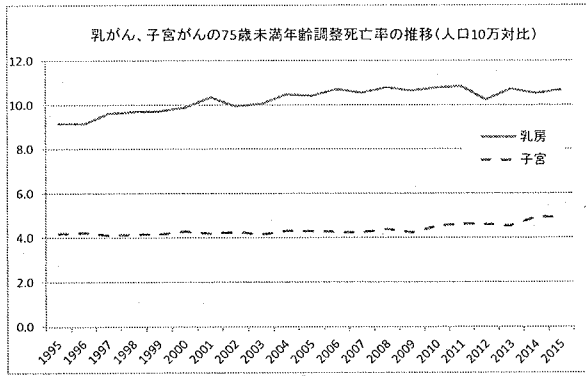
【図5】 都道府県別75歳未満年齢調整死亡



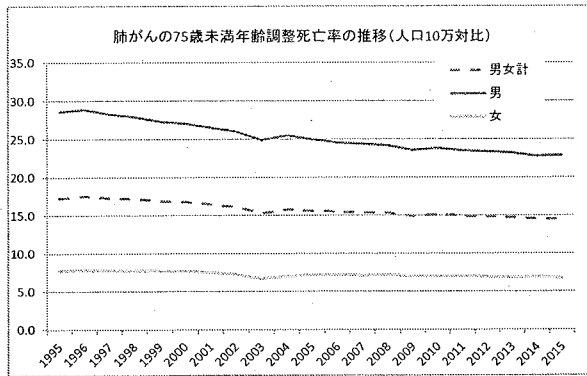
【図6】 平成27年部位別粗死亡率(人口10万対比)



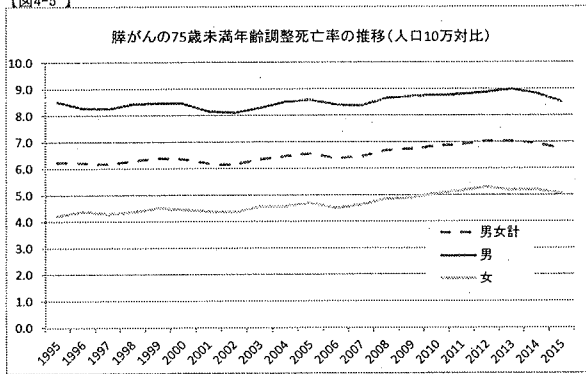
全国の部位別の75歳未満年齢調整死亡率の状況
【図4-1'】



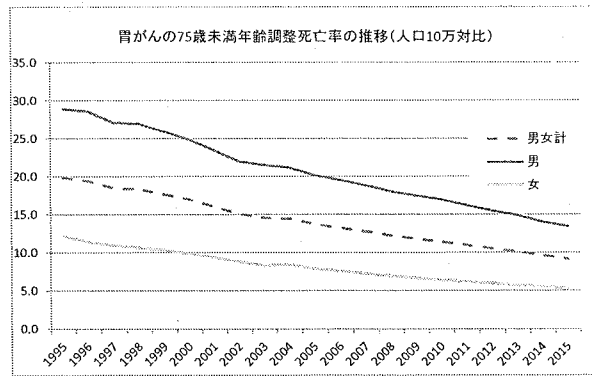
【図4-3'】



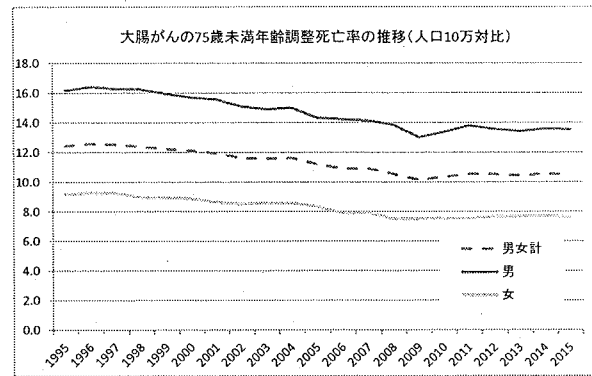
【図4-5'】



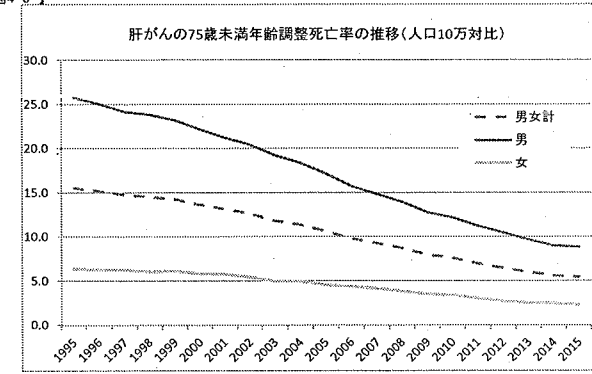
【図4-2'】



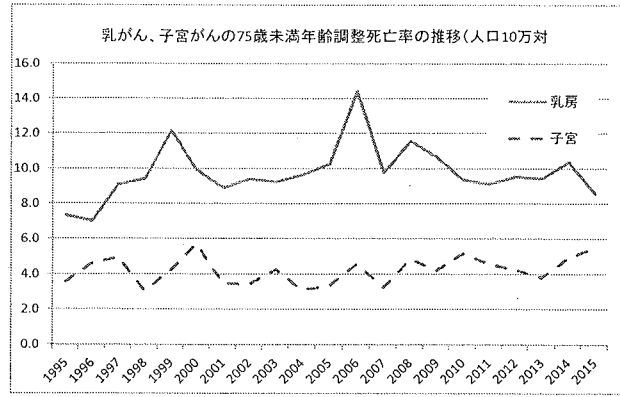
【図4-4'】



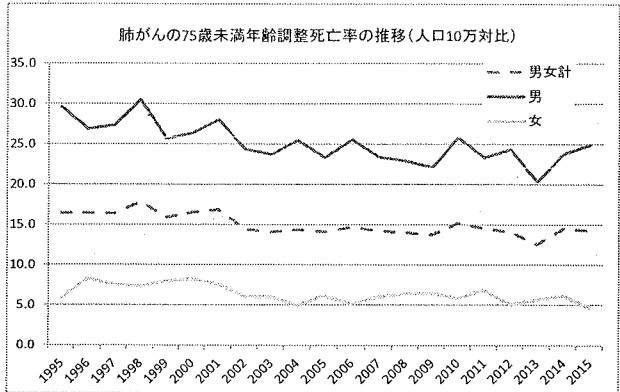
【図4-6'】



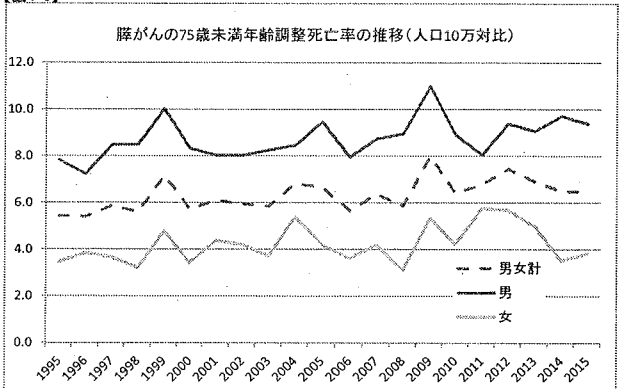
愛媛県における部位別の75歳未満年齢調整死亡率の状況
【図4-1】



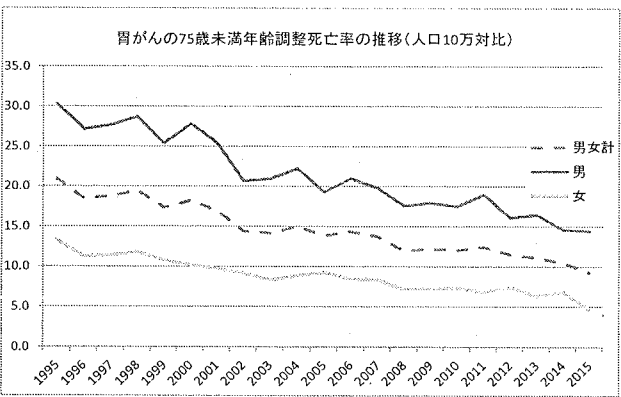
【図4-3】



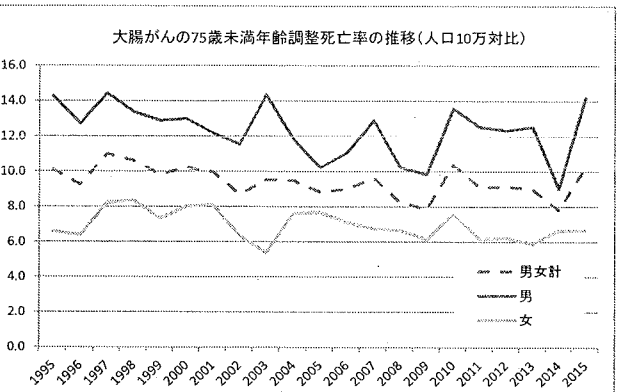
【図4-5】



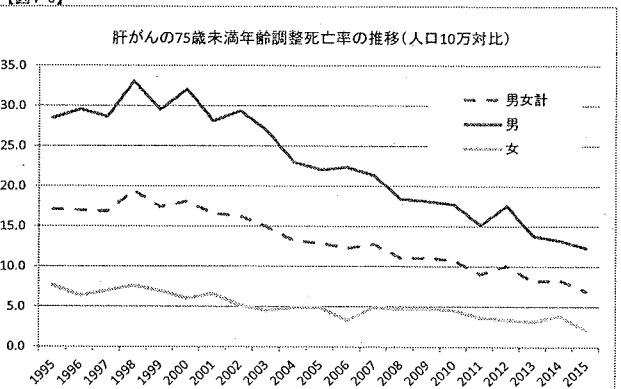
【図4-2】



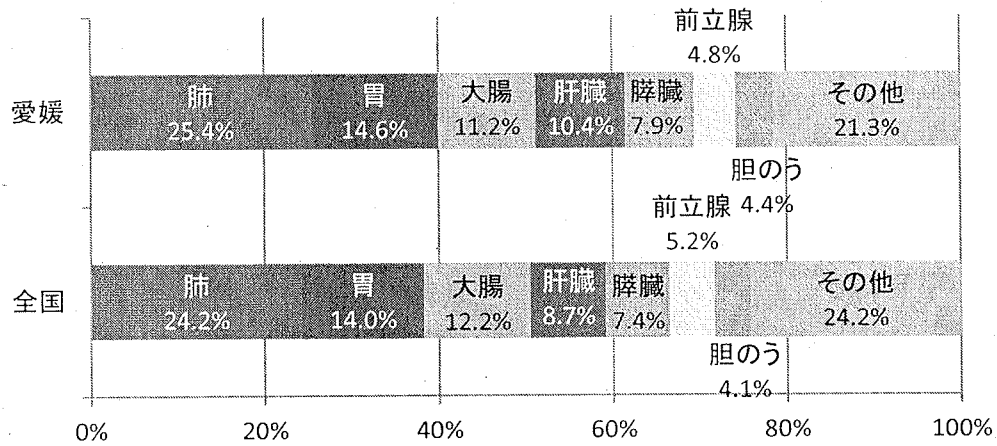
【図4-4】



【図4-6】

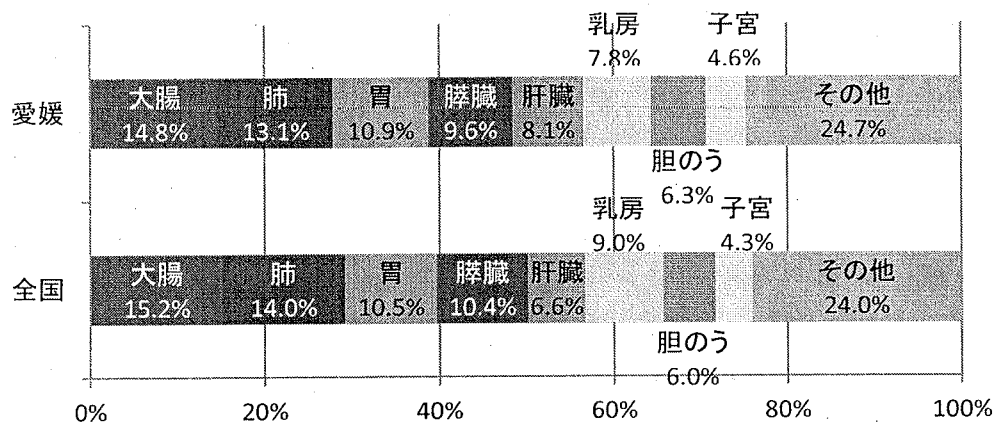


【図7】 部位別死亡数の構成比(平成27年男性)



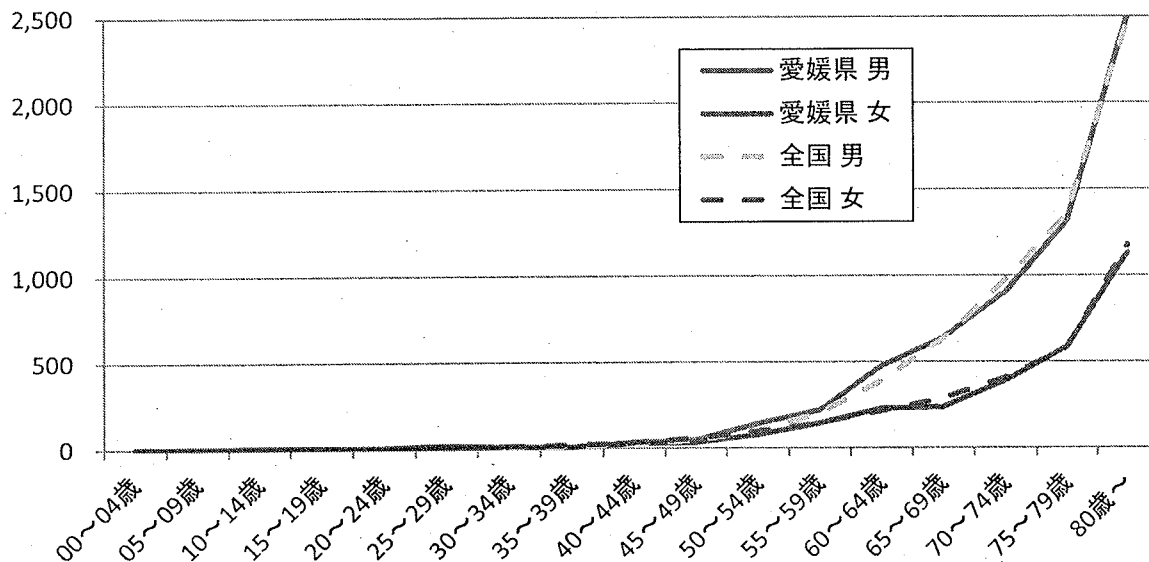
【図8】

部位別死亡数の構成比(平成27年女性)



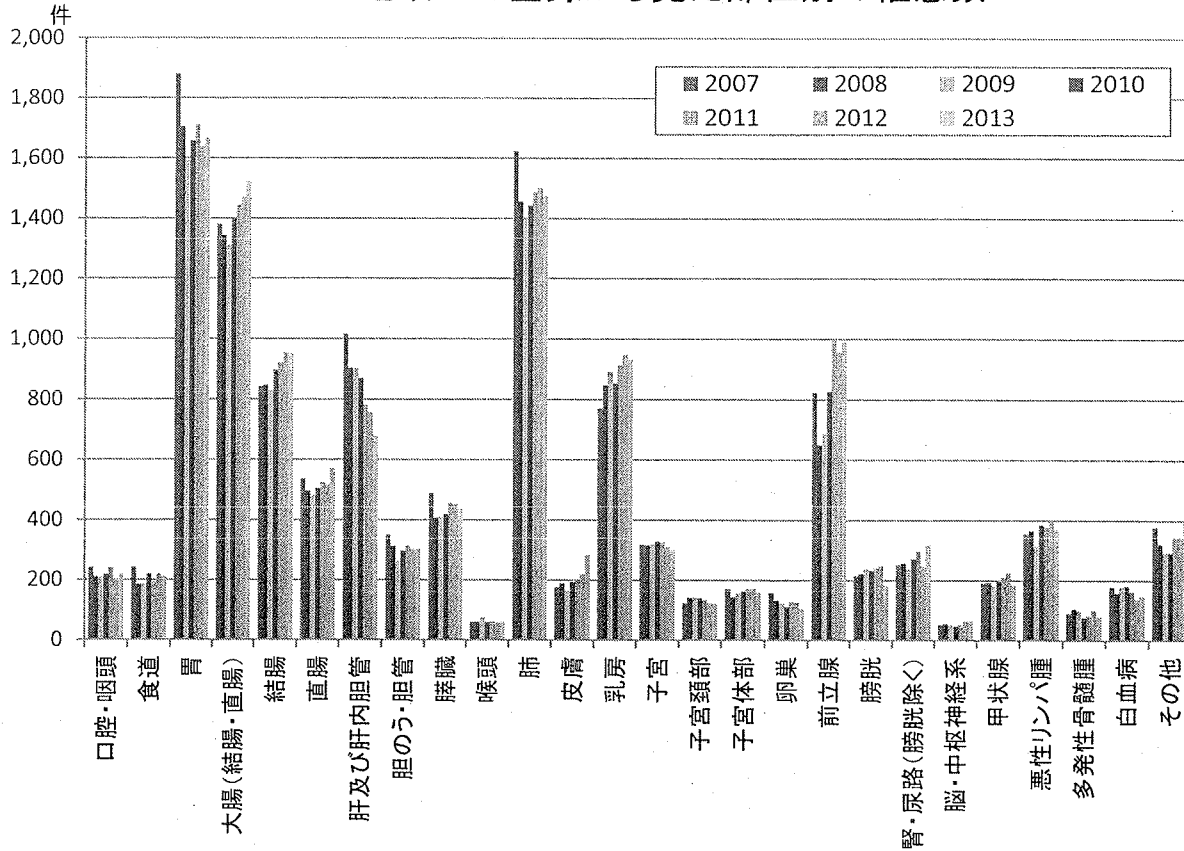
【図9】

年齢階級別粗死亡率(平成27年)



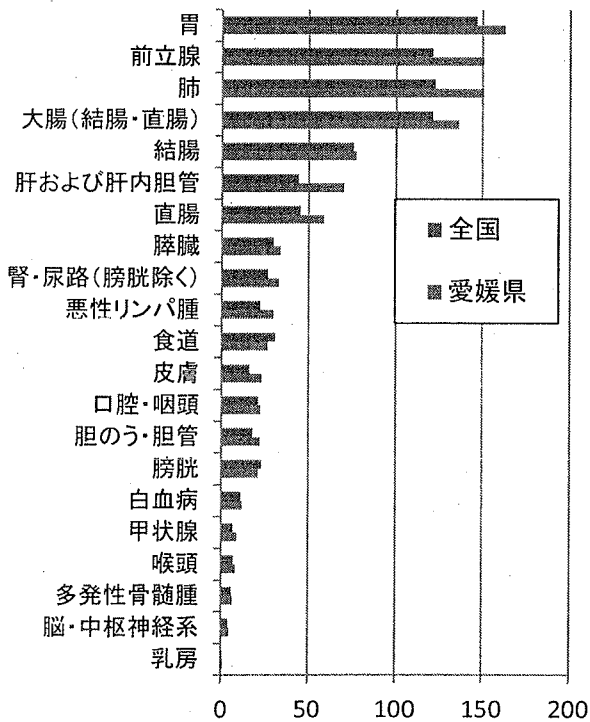
【図10】

地域がん登録から見た部位別の罹患数



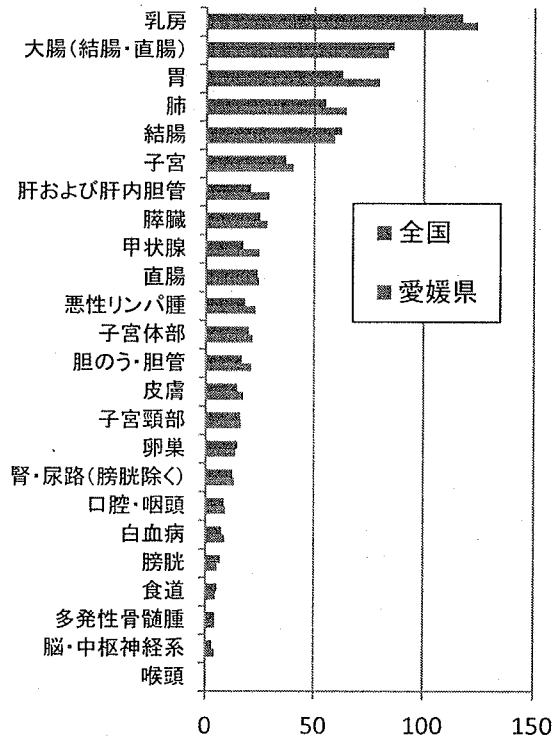
【図11】

H25男性部位別粗罹患率(人口10万対)



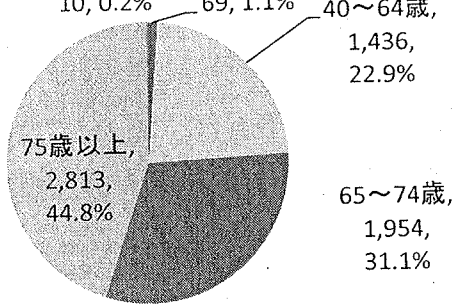
【図12】

H25女性部位別粗罹患率(人口10万対比)



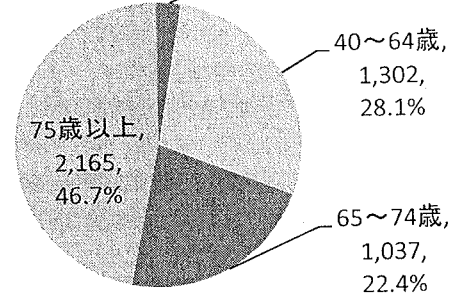
【図13】

H25年齢階級別の罹患の状況(男性)
14歳以下, 15~39歳,
10, 0.2% 69, 1.1%



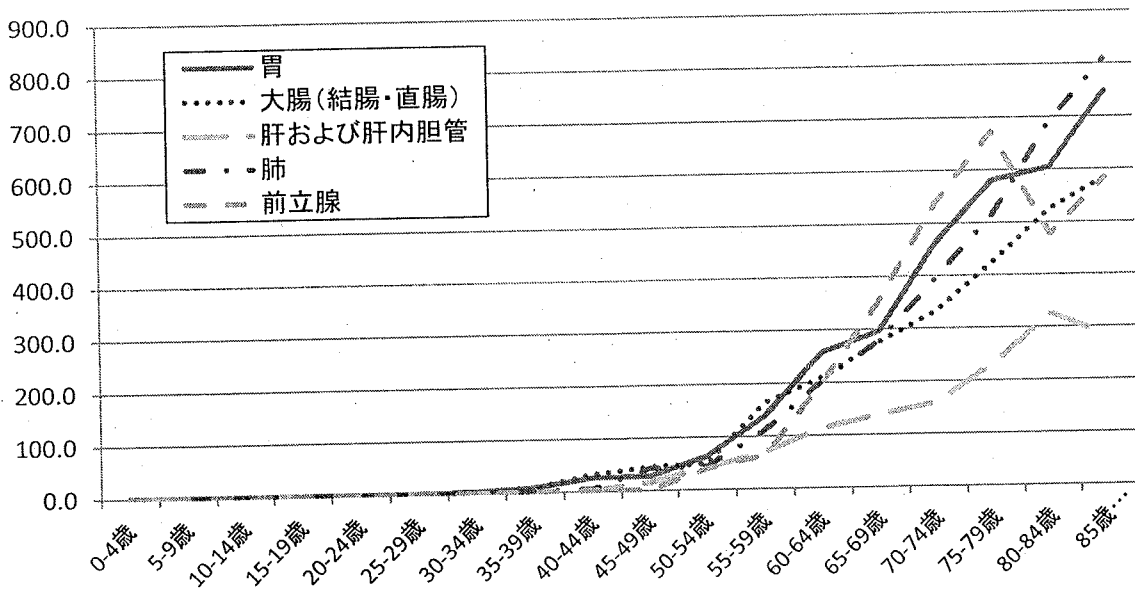
【図14】

H25年齢階級別の罹患の状況(女性)
14歳以下, 15~39歳,
11, 0.2% 121, 2.6%



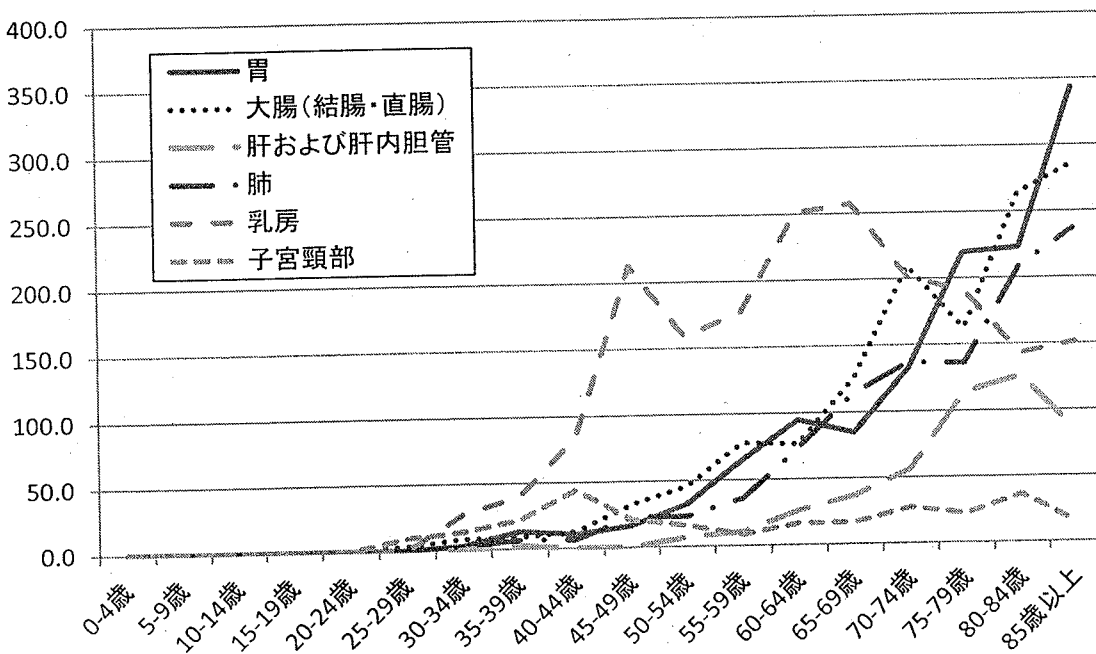
【図15】

H25部位別年齢階級別罹患率(人口10万人対比)(愛媛県男性)



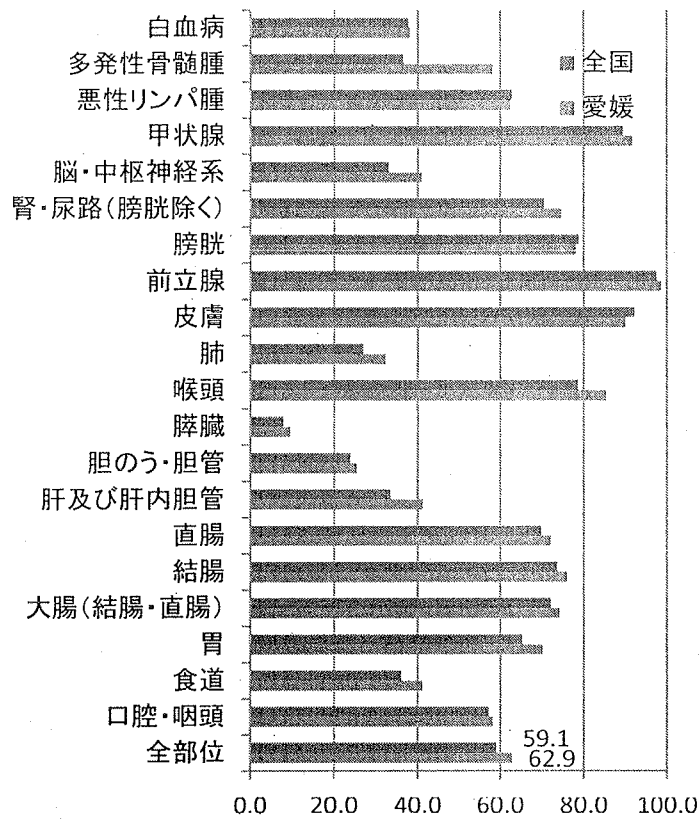
【図16】

H25部位別年齢階級別罹患率(人口10万人対比)(愛媛県女性)



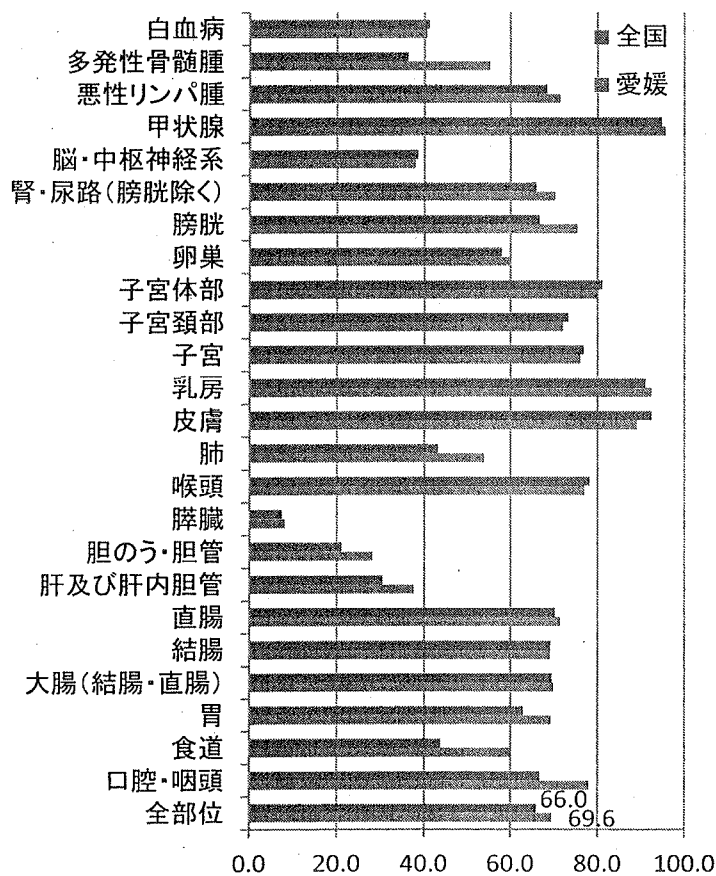
【図17】

5年相対生存率の状況(MCIJ2006-2008年)男性



【図18】

5年相対生存率の状況(MCIJ2006-2008年)女性



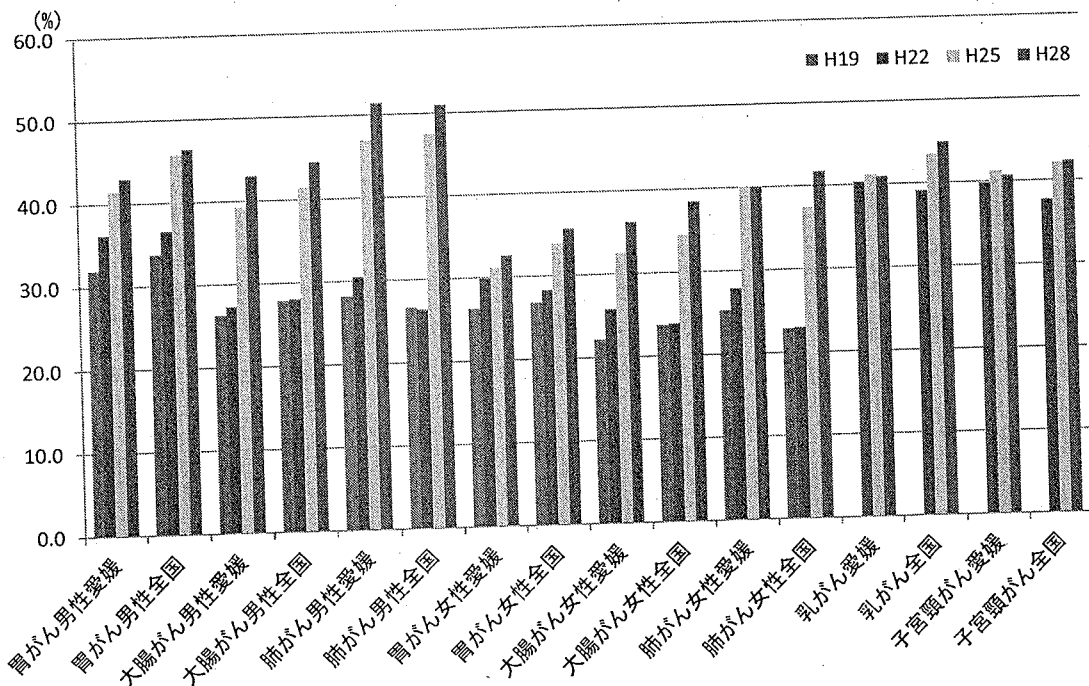
がん検診受診率

「国民生活基礎調査」より (単位：%) 位：%

調査年	区分	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん		子宮頸がん		
男性	19	愛媛県	26.3	22.2	25.3	23.2		23.0	
		全国	26.8	23.7	22.9	24.7		24.5	
	22	愛媛県	29.9	25.8	27.9	40.3	31.9	39.8	31.0
		全国	28.3	23.9	23.0	39.1	30.6	37.7	28.7
	25	愛媛県	31.1	32.5	40.1	41.1	30.8	41.2	30.5
		全国	33.8	34.5	37.4	43.4	34.2	42.1	32.7
	28	愛媛県	32.6	36.2	40.0	40.9	33.2	40.7	31.8
		全国	35.6	38.5	41.7	44.9	36.8	42.3	33.7
女性	19	愛媛県	43.0	43.0	51.4	過去2年間 過去1年間			
		全国	46.4	44.5	51.0	過去2年間 過去1年間			
	22	愛媛県	41.4	39.2	46.9				
		全国	45.8	41.4	47.5				
	25	愛媛県	41.4	39.2	46.9				
		全国	45.8	41.4	47.5				
	28	愛媛県	43.0	43.0	51.4				
		全国	46.4	44.5	51.0				

※対象年齢は40～69歳、子宮頸がんは20～69歳、胃、肺、大腸がんは過去1年間、子宮頸がん、乳がんは過去2年間(※()内は過去1年間)の受診状況

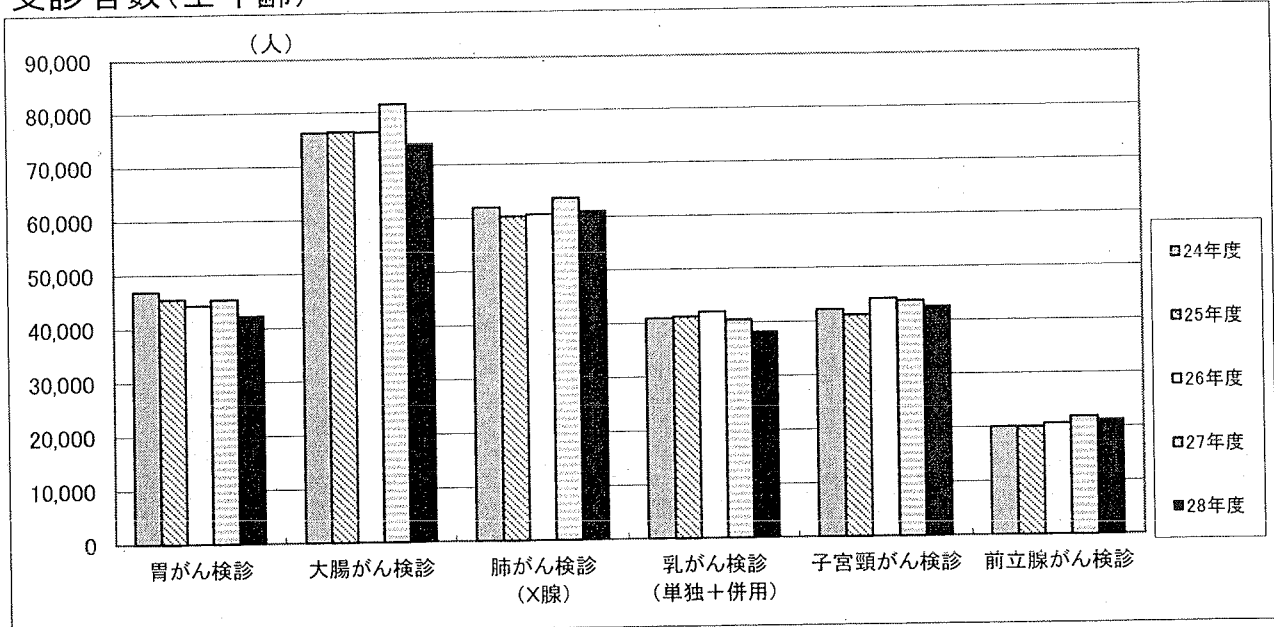
国民生活基礎調査によるがん検診受診率の状況(愛媛県・全国)



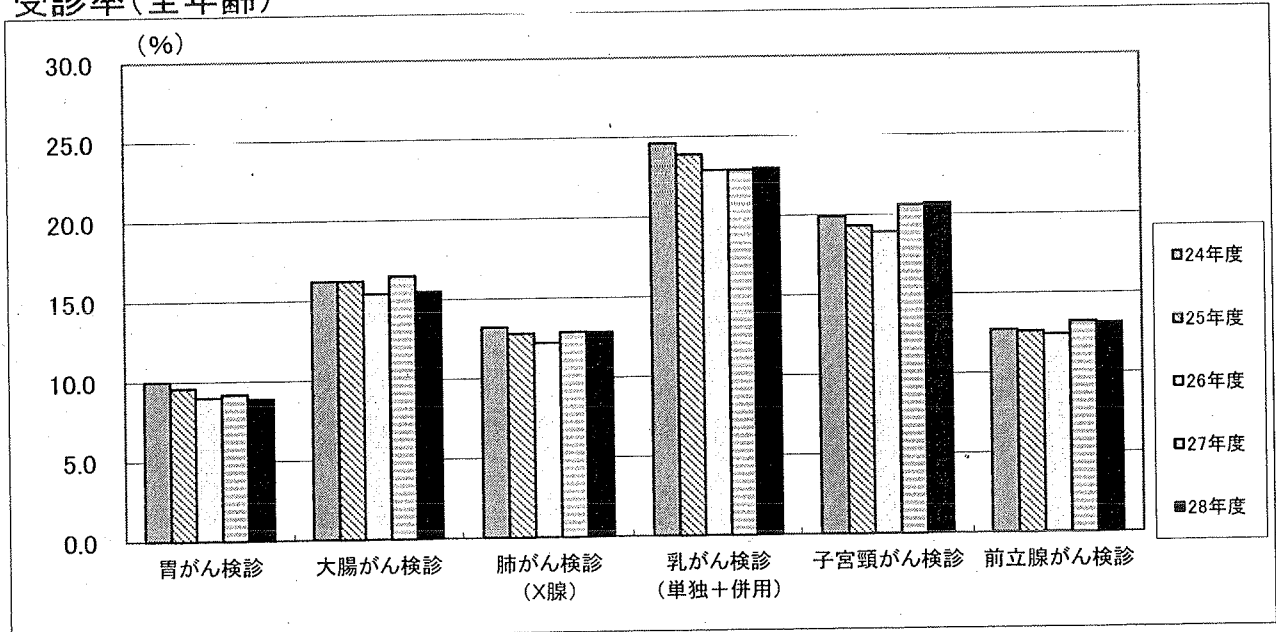
※対象年齢は40～69歳、子宮頸がんは20～69歳、胃、肺、大腸がんは過去1年間、子宮頸がん、乳がんは過去2年間の受診状況

市町におけるがん検診の状況

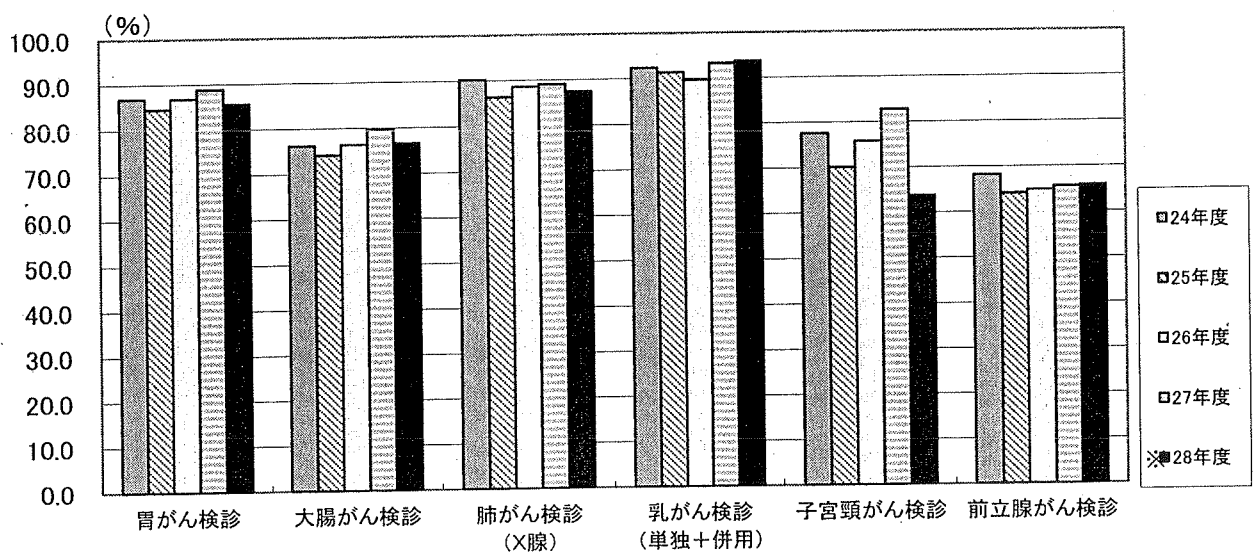
受診者数(全年齢)



受診率(全年齢)



精検受診率(全年齢)



※ 精密検査受診率の28年度は現時点では未受診・未把握が多いため参考数値

各検診受診者数、受診率、精検受診率及びがん発見数

平成29年度愛媛県生活習慣病予防協議会集計

	全年齢					69歳まで				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
受診者数(人)										
胃がん検診	46,892	45,476	44,309	45,396	42,278	28,934	27,895	29,211	26,455	
大腸がん検診	76,240	76,442	76,298	81,508	73,964	48,903	47,865	51,410	43,496	
肺がん検診	エックス線+CT	71,166	69,095	69,429	72,853	70,543	40,568	39,967	42,611	39,751
	(エックス線)	61,936	60,289	60,554	63,562	61,067	35,082	34,598	36,957	34,217
	(CT)	9,230	8,806	8,875	9,291	9,476	5,486	5,369	5,654	5,534
乳がん検診	マンモ単独+マンモ・視触診併用	40,882	41,197	42,016	40,539	38,211	32,147	33,202	30,721	28,503
	(マンモ単独)	37,121	37,158	36,728	36,532	34,949	28,194	28,004	26,889	25,398
	(マンモ・視触診併用)	3,761	4,039	5,288	4,007	3,262	3,953	5,198	3,832	3,105
子宮頸がん検診 (上段:松山市妊婦健診含む)	42,216	41,207	44,098	43,707 39,648	42,593 38,801	33,214	36,510	35,375 31,316	34,295 30,503	
前立腺がん検診 ※	20,041	20,058	20,577	21,880	21,178					
受診率(%)										
胃がん検診	10.0	9.6	9.0	9.2	8.9	12.7	12.1	12.7	13.1	
大腸がん検診	16.2	16.2	15.4	16.5	15.5	21.5	20.8	22.3	21.5	
肺がん検診	エックス線+CT	15.1	14.6	14.0	14.7	14.8	17.8	17.4	18.5	19.7
	(エックス線)	13.2	12.8	12.2	12.9	12.8	15.4	15.0	16.1	16.9
乳がん検診	マンモ単独+マンモ・視触診併用	24.6	23.9	22.9	22.9	23.0	38.9	39.1	38.6	40.7
子宮頸がん検診 (上段:松山市妊婦健診含む)	19.9	19.3	18.9	20.6 18.6	20.7 18.2	28.3	29.1	32.0 28.3	34.7 29.8	
前立腺がん検診	12.7	12.6	12.4	13.2	13.1					
精検受診率(%)										
胃がん検診	86.9	84.6	86.8	88.9	(85.6)	81.5	82.0	86.1	(83.7)	
大腸がん検診	76.2	74.2	76.4	79.7	(76.6)	69.0	69.2	76.8	(73.9)	
肺がん検診	エックス線	90.2	86.4	88.6	89.1	(87.4)	85.3	87.0	88.5	(86.1)
	CT	88.0	88.3	88.0	87.3	(92.0)	91.1	87.8	89.4	(87.8)
乳がん検診	マンモ単独+マンモ・視触診併用	92.4	91.4	89.6	93.3	(93.7)	90.3	87.2	93.1	(93.9)
子宮頸がん検診 (上段:松山市妊婦健診含む)	77.6	70.1	75.8	81.3 82.8	(63.7) (79.2)	69.6	70.2	81.8 83.5	(63.5) (79.6)	
前立腺がん検診	68.1	64.1	64.8	65.6	(65.8)					
がん発見数(人)										
胃がん検診	79	63	84	70	(45)	25	29	25	(13)	
大腸がん検診	125	105	113	131	(98)	52	59	62	(38)	
肺がん検診	エックス線	18	30	27	35	(23)	15	6	11	(10)
	CT	7	9	19	14	(8)	2	12	9	(2)
乳がん検診	マンモ単独+マンモ・視触診併用	128	120	119	150	(107)	97	100	100	(65)
子宮頸がん検診 (上段:松山市妊婦健診含む)	39	43	31	14 14	(14) (14)	41	30	13 13	(12) (12)	
前立腺がん検診	144	99	111	145	(121)					

※「69歳まで」は、25～28年度検診のうち、40～69歳まで(子宮頸がんは20～69歳まで)の状況

※子宮頸がん検診の上段数値は、松山市の妊婦健診の数値を含む。

※28年度の精検受診率及びがん発見数は精密検査実施結果の未把握が多いため参考値

※前立腺がん検診は、H24年度から全市町で実施

県内のがん診療連携拠点病院等について

1 がん診療連携拠点病院

がん診療連携拠点病院は、全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、がん医療の均てん化を戦略目標として整備が進められ、以下の7医療機関を指定済み。

【がん診療連携拠点病院一覧】

医療圏	医療機関名
新居浜・西条圏域	住友別子病院（地域拠点）
今治圏域	済生会今治病院（地域拠点）
松山圏域	四国がんセンター（県拠点） 愛媛大学医学部附属病院（地域拠点） 県立中央病院（地域拠点） 松山赤十字病院（地域拠点）
宇和島圏域	市立宇和島病院（地域拠点）

2 がん診療連携推進病院

がん診療連携拠点病院（国指定）の機能を補完し、地域での診療連携を強化するため、県独自の制度として「がん診療連携推進病院」を創設しており、以下の8医療機関を指定している。

【がん診療連携推進病院一覧】

医療圏	医療機関名
宇摩圏域	四国中央病院 H I T O病院
新居浜・西条圏域	済生会西条病院 愛媛労災病院 十全総合病院
松山圏域	松山市民病院 済生会松山病院
八幡浜・大洲圏域	市立八幡浜総合病院

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25~29)の評価(案)

【基本方針】

- ① がん医療の均てん化
- ② がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- ③ 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

【全体目標】

- ① がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)
- ② すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ③ がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

【分野別目標】

- (1) がんの予防
- (2) がんの早期発見
- (3) がんに関する相談支援及び情報提供
- (4) 緩和ケア及び在宅医療の推進
- (5) 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備
- (6) 医療従事者の育成
- (7) がん登録の精度向上
- (8) 小児がん
- (9) がんの教育・普及啓発
- (10) がん患者の就労を含めた社会的な問題

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価:案)																																																																																																																								
<p>1 がんの予防</p> <p>(1) 第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」等に基づき、がん予防に関する正しい知識の普及や喫煙率の低減、栄養・食生活や運動等の生活習慣の改善を図るなど健康づくりに関する支援を行う。</p> <p>① たばこ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人の喫煙率の減少を目指し、現状の16.4%から平成35年度に8.2%とすることを目標とする。 ・未成年者の喫煙をなくすことを目指す。 ・受動喫煙のない環境の実現を目指し、不特定多数が利用する施設や職場での原則禁煙または効果的な分煙の徹底を推進する。受動喫煙を受ける者の割合を、平成35年度までに行政機関では現状の19%から0%に、医療機関では現状の1.7%から0%に、飲食店では現状の77.8%から29%に減少させることを目標とする。事業所においては、受動喫煙のない職場の実現を目標とする。 <p>② 生活習慣の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養・食生活については、適切な量と質の食事をとる者の増加を目指す。 ・身体活動・運動については、運動習慣の定着や日常における歩行数の増加を目指す。 ・飲酒については、節度ある適度な量の飲酒習慣の実践を目指す。 	<p>目標に対する進捗状況(評価:案)</p> <p>【たばこ対策の推進】</p> <p>成人の喫煙率は平成27年で17.5%であり、前回平成22年調査と比較し1.1ポイント増加(悪化)している。</p> <p>男性 32.5%→30.4%(△2.1pt) 女性 3.7%→5.6%(+1.9pt)</p> <p>受動喫煙を受ける者の割合は、行政機関では0%、医療機関では0.3%、飲食店では19.5%となっており、着実に減少(改善)している。</p> <p>受動喫煙を受ける場所の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>家庭</th> <th>職場</th> <th>飲食店</th> <th>遊技場</th> <th>医療機関</th> <th>行政</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>20.7</td> <td>70.7</td> <td>20.7</td> <td>18.6</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>58.7</td> <td>32.1</td> <td>17.4</td> <td>6.4</td> <td>0.9</td> <td>0.9</td> <td>6.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>【生活習慣の改善】</p> <p>・食習慣の状況(平成27年県民健康調査)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>野菜の摂取量</th> <th>H22</th> <th>H27</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人</td> <td>281g</td> <td>281g</td> <td>350g以上</td> </tr> <tr> <td>児童・生徒(7-14才)</td> <td>245g</td> <td>261g</td> <td>300g以上</td> </tr> <tr> <th>脂肪エネルギー比率</th> <th>H22</th> <th>H27</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>成人</td> <td>24.1%</td> <td>25.7%</td> <td>25%以下</td> </tr> <tr> <td>児童・生徒(7-14才)</td> <td>29.4%</td> <td>28.5%</td> <td>27%以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>・バランスの取れた食事をしている人の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H27</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>62.1%</td> <td>58.8%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>66.5%</td> <td>62.8%</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・運動習慣の状況(平成27年県民健康調査)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運動習慣者の割合</th> <th>H22</th> <th>H27</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40-64才 男</td> <td>-</td> <td>30.7%</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>-</td> <td>31.6%</td> <td>43%</td> </tr> <tr> <td>65才以上 男</td> <td>-</td> <td>59.8%</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>-</td> <td>39.4%</td> <td>58%</td> </tr> <tr> <th>歩行数の増加</th> <th>H22</th> <th>H27</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>全年齢 男</td> <td>6,641歩</td> <td>6,816歩(+175歩)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>5,929歩</td> <td>6,267歩(+338歩)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20-64才 男</td> <td>-</td> <td>7,297歩</td> <td>8,500歩</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>-</td> <td>6,875歩</td> <td>8,500歩</td> </tr> <tr> <td>65才以上 男</td> <td>-</td> <td>5,971歩</td> <td>7,000歩</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>-</td> <td>5,268歩</td> <td>6,500歩</td> </tr> </tbody> </table> <p>・飲酒習慣の状況(平成27年県民健康調査)</p> <p>1日当たりの純アルコール摂取量が男40g、女20g以上の者の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H27</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>32.0%</td> <td>28.7%</td> <td>13.0%</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>3.7%</td> <td>6.8%</td> <td>6.4%</td> </tr> </tbody> </table>		家庭	職場	飲食店	遊技場	医療機関	行政	その他	男性	20.7	70.7	20.7	18.6	0.0	0.0	9.0	女性	58.7	32.1	17.4	6.4	0.9	0.9	6.4	野菜の摂取量	H22	H27	目標値	成人	281g	281g	350g以上	児童・生徒(7-14才)	245g	261g	300g以上	脂肪エネルギー比率	H22	H27	目標値	成人	24.1%	25.7%	25%以下	児童・生徒(7-14才)	29.4%	28.5%	27%以下		H22	H27	目標値	男性	62.1%	58.8%	80%	女性	66.5%	62.8%	80%	運動習慣者の割合	H22	H27	目標値	40-64才 男	-	30.7%	45%	女	-	31.6%	43%	65才以上 男	-	59.8%	65%	女	-	39.4%	58%	歩行数の増加	H22	H27	目標値	全年齢 男	6,641歩	6,816歩(+175歩)		女	5,929歩	6,267歩(+338歩)		20-64才 男	-	7,297歩	8,500歩	女	-	6,875歩	8,500歩	65才以上 男	-	5,971歩	7,000歩	女	-	5,268歩	6,500歩		H22	H27	目標値	男	32.0%	28.7%	13.0%	女	3.7%	6.8%	6.4%
	家庭	職場	飲食店	遊技場	医療機関	行政	その他																																																																																																																		
男性	20.7	70.7	20.7	18.6	0.0	0.0	9.0																																																																																																																		
女性	58.7	32.1	17.4	6.4	0.9	0.9	6.4																																																																																																																		
野菜の摂取量	H22	H27	目標値																																																																																																																						
成人	281g	281g	350g以上																																																																																																																						
児童・生徒(7-14才)	245g	261g	300g以上																																																																																																																						
脂肪エネルギー比率	H22	H27	目標値																																																																																																																						
成人	24.1%	25.7%	25%以下																																																																																																																						
児童・生徒(7-14才)	29.4%	28.5%	27%以下																																																																																																																						
	H22	H27	目標値																																																																																																																						
男性	62.1%	58.8%	80%																																																																																																																						
女性	66.5%	62.8%	80%																																																																																																																						
運動習慣者の割合	H22	H27	目標値																																																																																																																						
40-64才 男	-	30.7%	45%																																																																																																																						
女	-	31.6%	43%																																																																																																																						
65才以上 男	-	59.8%	65%																																																																																																																						
女	-	39.4%	58%																																																																																																																						
歩行数の増加	H22	H27	目標値																																																																																																																						
全年齢 男	6,641歩	6,816歩(+175歩)																																																																																																																							
女	5,929歩	6,267歩(+338歩)																																																																																																																							
20-64才 男	-	7,297歩	8,500歩																																																																																																																						
女	-	6,875歩	8,500歩																																																																																																																						
65才以上 男	-	5,971歩	7,000歩																																																																																																																						
女	-	5,268歩	6,500歩																																																																																																																						
	H22	H27	目標値																																																																																																																						
男	32.0%	28.7%	13.0%																																																																																																																						
女	3.7%	6.8%	6.4%																																																																																																																						

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価(案)

【基本方針】

- ① がん医療の均てん化
- ② がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- ③ 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

【全体目標】

- ① がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)
- ② すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ③ がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

【分野別目標】

- (1) がんの予防
- (2) がんの早期発見
- (3) がんに関する相談支援及び情報提供
- (4) 緩和ケア及び在宅医療の推進
- (5) 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備
- (6) 医療従事者の育成
- (7) がん登録の精度向上
- (8) 小児がん
- (9) がんの教育・普及啓発
- (10) がん患者の就労を含めた社会的な問題

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価:案)
<p>③ 発がんに関連する感染症予防対策 ・感染に起因するがんへの対策を推進することにより、がんを予防することを目指す。</p>	<p>【感染症予防対策】 県、市町、医療機関、検診機関等の関係機関が連携し、肝炎ウイルス検診の普及啓発・受診勧奨に取り組んでいる。なお、HPVについては、国において、ワクチンの安全性について検討中。ピロリ菌については、国において、除菌の有用性等について科学的な検証中である。</p> <p>ヒトパピローマウイルス(HPV)及びヘリコバクターピロリ菌への対応については、国における検討を踏まえて、全県での対応を検討することとしている。なお、一部市町においては、先行して対策に取り組んでいる。</p>

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価(案)

【基本方針】

- ① がん医療の均てん化
- ② がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- ③ 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

【全体目標】

- ① がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)
- ② すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ③ がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

【分野別目標】

- (1) がんの予防
- (2) がんの早期発見
- (3) がんに関する相談支援及び情報提供
- (4) 緩和ケア及び在宅医療の推進
- (5) 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備
- (6) 医療従事者の育成
- (7) がん登録の精度向上
- (8) 小児がん
- (9) がんの教育・普及啓発
- (10) がん患者の就労を含めた社会的な問題

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価:案)																																				
<p>2 がんの早期発見</p> <p>(1) がん検診及び精密検査の受診率の向上に向けて、効果的な普及啓発や事後指導の徹底、検診の実施方法の工夫など、受診促進策を講じる。</p> <p>① がん検診の受診率は、5年以内に50%(胃、肺、大腸がんは当面40%)達成を目指す。目標値については、中間評価を踏まえ必要な見直しを行う。ただし、受診率算定にあたっては、対象者を40歳から69歳(子宮がんは20歳から69歳)までとする。</p> <p>② 要精検者の精密検査受診率は、100%を目指す。</p> <p>③ 地域におけるがん検診の受診率を向上し、早期発見を推進するため、がん対策推進員※1の養成に努め、推進員が継続して積極的に活動できるよう活動体制の充実を図る。</p> <p>④ すべての市町において国の指針に基づくがん検診を実施するとともに、適切な精度管理や事業評価を行う。</p> <p>⑤ 肝炎ウイルス検診未受診者への啓発を推進する。</p>	<p>目標に対する進捗状況(評価:案)</p> <p>【がん検診受診率の状況】 平成28年の国民生活基礎調査によるがん検診受診率は以下のとおりであり、全体的に上昇傾向にはあるものの、男性の肺がん検診を除き、目標値には到達していない。</p> <table border="1" data-bbox="861 940 1452 1120"> <thead> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん</td> <td>43.3%</td> <td>32.6%</td> <td>50%(当面40%)</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>43.0%</td> <td>36.2%</td> <td>50%(当面40%)</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>51.4%</td> <td>39.6%</td> <td>50%(当面40%)</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>—</td> <td>40.9%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>—</td> <td>40.7%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【精密検査受診率の状況】 平成27年度検診の精密検査受診率は、上昇傾向にはあるものの、以下のとおり、乳がん検診では、国の目標値90%を上回っているが、その他は届いていない。(生活習慣病予防協議会)</p> <table border="1" data-bbox="861 1276 1452 1344"> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>胃</th> <th>大腸</th> <th>肺</th> <th>乳</th> <th>子宮頸</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精密検査受診率</td> <td>88.9%</td> <td>79.7%</td> <td>89.1%</td> <td>93.3%</td> <td>81.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【がん対策推進員の状況】 がん対策推進委員については、平成28年度末で、14,173人を認定しており、目標の10,000人を達成している。今後は、同推進員の活用し、具体的に受診率の向上へ結びつけることが課題。</p> <p>【市町における国指針の順守状況等の状況】 全20市町において、国の指針に基づくがん検診が実施されており、愛媛県生活習慣病予防協議会において、精度管理及び事業評価が実施されている。</p> <p>【肝炎ウイルス検診受診啓発】 平成27年7月に、県と全国健康保健協会愛媛支部が「健康づくりの推進に向けた包括的連携協定」を締結し肝炎ウイルス検診実施率が低いとされる職域の受診を促進することとした。また、平成28年度には第2次愛媛県肝炎対策推進計画を策定し、県、市町、医療機関、検診機関等関係機関が連携し、引き続き肝炎ウイルス検診の普及啓発・受診勧奨に取組むこととしている。</p>		男性	女性	目標	胃がん	43.3%	32.6%	50%(当面40%)	大腸がん	43.0%	36.2%	50%(当面40%)	肺がん	51.4%	39.6%	50%(当面40%)	乳がん	—	40.9%	50%	子宮頸がん	—	40.7%	50%	平成27年度	胃	大腸	肺	乳	子宮頸	精密検査受診率	88.9%	79.7%	89.1%	93.3%	81.3%
	男性	女性	目標																																		
胃がん	43.3%	32.6%	50%(当面40%)																																		
大腸がん	43.0%	36.2%	50%(当面40%)																																		
肺がん	51.4%	39.6%	50%(当面40%)																																		
乳がん	—	40.9%	50%																																		
子宮頸がん	—	40.7%	50%																																		
平成27年度	胃	大腸	肺	乳	子宮頸																																
精密検査受診率	88.9%	79.7%	89.1%	93.3%	81.3%																																

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価(案)

【基本方針】

- ① がん医療の均てん化
- ② がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- ③ 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

【全体目標】

- ① がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)
- ② すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ③ がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

【分野別目標】

- (1) がんの予防
- (2) がんの早期発見
- (3) がんに関する相談支援及び情報提供
- (4) 緩和ケア及び在宅医療の推進
- (5) 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備
- (6) 医療従事者の育成
- (7) がん登録の精度向上
- (8) 小児がん
- (9) がんの教育・普及啓発
- (10) がん患者の就労を含めた社会的な問題

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価:案)
<p>3 がんに関する相談支援及び情報提供</p> <p>(1) 【利用しやすい情報提供・相談支援体制の実現】 がん患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、患者とその家族にとってより活用しやすい情報提供及び相談支援体制を実現する。</p> <p>① 【関係機関の役割分担と連携による相談支援体制の充実強化】 がん患者やその家族は、身体面、精神面、生活面で、様々な不安や心配を抱えており、その負担の軽減に資するため、行政や保健医療機関、がん体験者等が、それぞれの特性を活かした役割分担と連携により、患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、がんの治療や副作用・合併症に関する情報も含めて必要とする最新の情報を正しく提供し、きめ細やかに対応することで、患者とその家族にとってより活用しやすい相談</p> <p>② 【ピアサポート活動の推進】 がん患者及びその家族等の経験を生かした支援活動を推進し、がん患者等の負担軽減を図る。</p> <p>③ 【がんに関する相談の役割分担の明確化】 がんに関する一般的な相談は、保健所や市町、健診団体等で対応するとともに、医療に関する相談は、がん診療連携拠点病院の相談支援センターやがん診療連携推進病院の相談支援窓口を中心に機能強化に努めるほか、精神面や生活面の相談は、患者団体と連携して、がん経験者によるピアサポート※1体制の整備に取り組むなど、がん患者を含めた県民の視点に立った相談支援体制を構築する。</p>	<p>【患者・家族に対する相談支援体制の充実強化】 県内のすべてのがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院にがん相談支援窓口が設置され、様々な相談に対応している。</p> <p>【がん患者等の経験を生かした支援活動(ピアサポート)】 松山市内に「町なかサロン」が設置されており、ピアサポーターによる相談支援活動が実施されているほか、拠点病院へもピアサポーターが派遣され、がん患者及び家族等の経験を生かした支援活動が実施されている。 その他、一部の病院では独自の取り組みとして、がん経験者によるピアサポート活動が進められている。</p> <p>【相談内容に応じた役割分担及び連携体制の構築】</p> <p>① 一般的な相談 すべての市町でがん検診が実施されており、その際に市町及び検診団体が適宜住民からの相談に対応している。</p> <p>② 医療に関する相談 すべてのがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院にがん相談支援窓口が設置され、様々な相談に対応しているほか、「町なかサロン」においても、定期的に医療相談が実施されている。</p> <p>③ 精神面、生活面の相談 松山市内に「町なかサロン」が設置されており、ピアサポーターによる相談支援活動が実施されている。また、一部の拠点病院へも患者会からピアサポーターが派遣され、がん患者及び家族等の経験を生かした支援活動が実施されている。 四国がんセンターの患者家族総合支援センターにおいて、ハローワーク松山と連携した就職相談、社会保険労務士による就労支援の取組みが実施されている他、患者会においても、キャリアコンサルタントによる就職相談や仕事と治療の両立への相談支援の取組みが進められている。</p>

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価(案)

【基本方針】

- ① がん医療の均てん化
- ② がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- ③ 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

【全体目標】

- ① がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)
- ② すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ③ がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

【分野別目標】

- (1) がんの予防
- (2) がんの早期発見
- (3) がんに関する相談支援及び情報提供
- (4) 緩和ケア及び在宅医療の推進
- (5) 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備
- (6) 医療従事者の育成
- (7) がん登録の精度向上
- (8) 小児がん
- (9) がんの教育・普及啓発
- (10) がん患者の就労を含めた社会的な問題

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価:案)															
4 緩和ケア及び在宅医療の推進																
<p>(1) 緩和ケア【緩和ケア提供体制の整備】 患者とその家族などが、がんと診断された時から身体的・精神的・社会的苦痛などに対して適切に緩和ケアを受け、こうした苦痛が緩和されるよう、がん診療に携わる医療従事者の緩和ケアに関する知識と技術の習得や、専門的な緩和ケアの提供体制の整備などを図る。</p> <p>①【基本的な緩和ケアの提供】 患者とその家族が抱える様々な苦痛に対する全人的なケアを診断時から提供し、確実に緩和ケアを受けられるよう、がん診療に携わるすべての医療従事者が、基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得する。特にがん診療連携拠点病院等では、自施設のがん診療に携わるすべての医師が緩和ケア研修を修了する。</p> <p>②【専門的な緩和ケア提供体制の整備】 がん診療連携拠点病院等を中心に、専門的な緩和ケアを迅速に提供できる診療体制を整備する。</p> <p>③【緩和ケアチーム、緩和ケア外来の整備】 入院、通院治療を通じて、専門医や専門看護師等がチームとなって、患者や家族のサポートを行えるよう、緩和ケアチーム※1や緩和ケア外来※2の緩和ケア提供体制の整備と質の向上を図る。</p> <p>④【心のケアを含めた切れ目のない全人的な緩和ケアの実施】 がん患者とその家族が、質の高い療養生活を送ることができるよう、心のケアを含めた全人的な緩和ケアを、診断、治療、在宅など様々な場面で切れ目なく実施し、患者が希望する療養の場所や看取りの場の確保を図る。</p>	<p>【基本的な緩和ケアの理解、修得】 (指標) がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修の受講状況(進捗状況) がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者577名のうち、526名が緩和ケア研修を修了しており、受講率は91.2%であり、目標の90%をクリアしている(47都道府県中第7位:H29年3月末現在)。</p> <p>【専門的な緩和ケアの提供体制】 (指標) 緩和ケアチーム、緩和ケア外来、緩和ケア病棟の整備状況(進捗状況) ①すべての拠点病院に緩和ケアチームが設置されている。 ②拠点病院の緩和ケアチームに身体及び精神の緩和に携わる医師が配置されている。 ③すべての推進病院に緩和ケアチームが設置されている。 ④緩和ケア外来の設置 拠点病院 7施設 推進病院 4施設(なし4) ⑤緩和ケア病棟の整備状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">宇摩圏域</td> <td style="width: 20%;">1施設</td> <td style="width: 20%;">17床</td> </tr> <tr> <td>新居浜・西条圏域</td> <td>1施設</td> <td>15床</td> </tr> <tr> <td>今治圏域</td> <td>1施設</td> <td>20床</td> </tr> <tr> <td>松山圏域</td> <td>2施設</td> <td>63床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5施設</td> <td>115床</td> </tr> </table> <p>【心のケアを含む全人的な緩和ケアの実施】 (指標) ①緩和ケア研修会指導者研修修了医師数 H28.12月現在 34名(PEACE PROJECT HPより) ②精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会修了医師数 H28.12月現在 11名(PEACE PROJECT HPより) ③医療用麻薬の消費量 (進捗状況) ①緩和ケア研修会指導者研修修了医師数 H28.12月現在 34名(PEACE PROJECT HPより) ②精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会修了医師数 H28.12月現在 11名(PEACE PROJECT HPより) ③医療用麻薬の消費量 モルヒネ換算合計 34.639g/千人(H26 35.835、H25 33.455) (H27厚労省調べ 全国34位、全国平均 38.715/千人)</p>	宇摩圏域	1施設	17床	新居浜・西条圏域	1施設	15床	今治圏域	1施設	20床	松山圏域	2施設	63床	合計	5施設	115床
宇摩圏域	1施設	17床														
新居浜・西条圏域	1施設	15床														
今治圏域	1施設	20床														
松山圏域	2施設	63床														
合計	5施設	115床														

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価(案)

【基本方針】

- ① がん医療の均てん化
- ② がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- ③ 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

【全体目標】

- ① がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)
- ② すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ③ がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

【分野別目標】

- (1) がんの予防
- (2) がんの早期発見
- (3) がんに関する相談支援及び情報提供
- (4) 緩和ケア及び在宅医療の推進
- (5) 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備
- (6) 医療従事者の育成
- (7) がん登録の精度向上
- (8) 小児がん
- (9) がんの教育・普及啓発
- (10) がん患者の就労を含めた社会的な問題

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価:案)
<p>(2) 在宅医療【在宅医療関係機関の充実と連携強化】 がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、在宅医療関係機関の拡充と、在宅療養に必要な関係機関の連携体制の整備を図る。</p> <p>①【住み慣れた家庭や地域での療養生活の選択】 がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域で、安心して自分らしい療養や生活を選択できる患者数を増加させる。</p> <p>②【多職種協働による在宅緩和ケア支援体制の構築】 在宅緩和ケアを提供する医療機関等を連携拠点として、多職種協働による在宅緩和ケアの支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。</p>	<p>【在宅療養支援診療所の状況、連携体制の状況】 (指標)</p> <p>①在宅療養支援診療所数 ②24時間対応可能な訪問看護事業所数 (進捗状況)</p> <p>①県内の在宅療養支援診療所数 H24 210施設 H27 204施設</p> <p>②県内の24時間対応可能な訪問看護事業所数 H24 84施設 H27 105施設</p> <p>【在宅看取り率の向上】 大洲、今治、八幡浜地区でのモデル事業において在宅看取り率50%を達成した。</p> <p>【多職種連携による支援体制の構築】 平成24年度より、大洲、今治地区で、更に平成26年度より八幡浜地区、平成28年度より宇和島地区で在宅緩和ケアを実践するコア的チームを整備し、在宅緩和ケアの実践と人材育成のための症例検討会、運営委員会を開催した。 松山地区では平成24年度より在宅緩和ケアを実施するコア的チームスタッフの人材育成を目的に症例検討会を定期的に開催。 (進捗状況) 【大洲地区・今治地区・八幡浜地区・宇和島地区】 平成24年～28年度症例検討会・運営委員会実施状況 大洲地区60回・今治地区42回、八幡浜地区36回、宇和島地区12回 【松山地区】 平成24年～28年度症例検討会実施状況 松山地区42回 大洲、今治、八幡浜、宇和島地区、松山地区は事業を継続 大洲地区のモデル事業は行政も参加してがんを含めた包括的な視点で行っている。 【在宅緩和ケア推進のためのコーディネーター養成体制の構築】 各地区の在宅緩和ケア推進モデル事業の推進のための人材育成として、コーディネーター育成のための研修プログラムを作成し、全県的にコーディネーター養成のための研修会を行う。 (進捗状況)平成27年度にコーディネーター養成研修プログラム作成を完了。平成28年度から全県的に受講者を募り、研修会を実施しています。</p>

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価(案)

【基本方針】

- ① がん医療の均てん化
- ② がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- ③ 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

【全体目標】

- ① がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)
- ② すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ③ がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

【分野別目標】

- (1) がんの予防
- (2) がんの早期発見
- (3) がんに関する相談支援及び情報提供
- (4) 緩和ケア及び在宅医療の推進
- (5) 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備
- (6) 医療従事者の育成
- (7) がん登録の精度向上
- (8) 小児がん
- (9) がんの教育・普及啓発
- (10) がん患者の就労を含めた社会的な問題

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価:案)
③【質の高い在宅緩和ケアを提供できる人材の育成】 多様なニーズを持つ在宅療養中の患者に対して、質の高い在宅緩和ケアを提供できる人材を育成するための研修を行う。	【多様なニーズに対応できる質の高い人材育成】 ①四国がんセンター主催の在宅緩和ケア向上研修会修了者 H24 625名 ②H24,25 ケアマネージャー研修会を各年3回ずつ合計6回開催 ③H24,25 大洲、今治地区では多職種向けの研修会を年3回開催 ④平成24年 コーディネーター養成研修を大洲、今治、八幡浜地区で開催

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価(案)

【基本方針】

- ① がん医療の均てん化
- ② がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- ③ 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

【全体目標】

- ① がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)
- ② すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ③ がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

【分野別目標】

- (1) がんの予防
- (2) がんの早期発見
- (3) がんに関する相談支援及び情報提供
- (4) 緩和ケア及び在宅医療の推進
- (5) 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備
- (6) 医療従事者の育成
- (7) がん登録の精度向上
- (8) 小児がん
- (9) がんの教育・普及啓発
- (10) がん患者の就労を含めた社会的な問題

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価:案)
<p>5 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備</p> <p>(1) がん患者がその居住する地域にかかわらず等しく質の高いがん医療を受けられるよう、がん診療連携拠点病院等の機能を更に充実させるとともに、放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進を図る。</p> <p>① すべての県民が適切ながん医療を受けられるよう、がん医療体制の中心となる、がん診療連携拠点病院を整備する。</p> <p>② がん診療連携拠点病院の機能を補完し、県全域でがん診療の中核的な役割を担う医療機関の裾野を拡大するとともに、地域での診療連携を強化するため、がん診療連携推進病院を整備する。</p> <p>③ 患者とその家族が納得して治療を受けられる環境を整備し、すべてのがん診療連携拠点病院にチーム医療の体制を整備する。</p> <p>④ 手術療法、放射線療法、化学療法の更なる質の向上を図るとともに、地域での各種がん治療に関する医療連携を推進することにより、安心かつ安全な質の高いがん医療を提供する。</p> <p>⑤ 国において、がん診療連携拠点病院などで、病理診断の現状を調査し、がん診療の病理診断体制のあり方などについて検討が進められることとなっており、その動向を注視するとともに、関係者等が一体となって、検討結果に基づいた取組を実施する。</p> <p>⑥ がん診療連携拠点病院などで、がんのリハビリテーションに関わる医療従事者に対して質の高い研修を実施し、その育成に取り組む。</p>	<p>【がん医療の均てん化、拠点病院の整備状況】 宇摩圏域及び八幡浜・大洲圏域を除く二次医療圏に7拠点病院を設置している。 なお、拠点病院のない宇摩圏域及び八幡浜・大洲圏域には「愛媛県がん診療連携推進病院」を設置し、均てん化を進めている。</p> <p>【県指定がん診療連携推進病院の整備状況】 7拠点病院の他、県指定のがん診療連携推進病院として8病院を指定しており、がん診療連携協議会への参加により、連携体制の充実・強化が進んでいる。</p> <p>【拠点病院におけるチーム医療の状況】(現況報告) ・多職種の専門家によるカンサーボードによる症例検討を実施する体制が全7拠点病院で構築されている。 ・緩和ケアチームをはじめ、感染制御、栄養、褥瘡の専門チームが全7拠点病院に整備されている(歯科口腔は4/7、糖尿病は5/7病院が整備)。</p> <p>【集学的治療、医療連携の実施状況】 ・愛媛県がん診療連携協議会に「がん地域連携専門部会」及び「がん集学的治療専門部会」が設置され、7つのがん診療連携拠点病院と8つのがん診療連携推進病院の計15病院が参加し、手術療法、放射線療法、化学療法の質の向上や地域での医療連携の推進に取り組んでいる。</p> <p>【拠点病院等における病理診断の状況】 平成26年1月に拠点病院の整備に関する指針が改正され、専従の病理診断に携わる常勤医師の配置が義務付けられたほか、術中病理診断が可能な病理診断室の設置が求められた。全ての拠点病院において、術中病理診断が可能な病理診断室が設置されているほか、専従の病理診断に携わる常勤医師が配置されている。</p> <p>【拠点病院等におけるリハビリ従事者の育成状況】 以下の拠点病院においてリハビリテーション科専門医が設置されている(県立中央病院1人、愛媛大学医学部附属病院4人、松山赤十字病院1人、市立宇和島病院1人)。</p>

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価(案)

【基本方針】

- ① がん医療の均てん化
- ② がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- ③ 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

【全体目標】

- ① がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)
- ② すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ③ がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

【分野別目標】

- (1) がんの予防
- (2) がんの早期発見
- (3) がんに関する相談支援及び情報提供
- (4) 緩和ケア及び在宅医療の推進
- (5) 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備
- (6) 医療従事者の育成
- (7) がん登録の精度向上
- (8) 小児がん
- (9) がんの教育・普及啓発
- (10) がん患者の就労を含めた社会的な問題

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価:案)
<p>(2) 切れ目のないがん医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの普及や、がん診療連携拠点病院の機能強化等を通じて、医療連携体制の整備を推進する。</p> <p>① 医療機関の機能分担と連携により、地域において適切ながん医療の提供体制を確保する。</p> <p>② 5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)に関する地域連携クリティカルパスの導入を通じて、切れ目のない医療の提供を実現する。</p> <p>③ がん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院は、質の高いがん医療体制を確保するとともに、地域の医療機関との診療連携を推進し、患者等に対する相談支援機能も強化する。</p>	<p>【医療機関の機能分担、連携の状況】 県内6の2次医療圏のうち4医療圏には、国指定のがん診療連携拠点病院を設置し、その他2医療圏には、県指定のがん診療連携推進病院を設置している。また、これらの拠点・推進病院等は、愛媛県がん診療連携協議会に参加することにより、それぞれ、機能分担と連携が進められ、地域において適切ながん医療が提供できるよう体制整備を行っている。</p> <p>【地域連携クリティカルパスの導入状況】 愛媛県がん診療連携協議会により、5大がんのほか、前立腺がんに関する地域連携クリティカルパスが整備・稼働されており、同協議会の地域連携専門部会が定期的に開催され、連携強化が図られている。</p> <p>【拠点病院及び推進病院における医療体制、地域連携の状況】 7がん診療連携拠点病院と、8がん診療連携推進病院等により、「愛媛県がん診療連携協議会」が定期的に開催され、地域連携、緩和ケア、相談支援、がん登録、集学的治療、看護に関する6専門部会により、医療体制、相談支援体制等について、質の向上が図られるとともに、地域における連携強化が進められている。</p>

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価(案)

【基本方針】

- ① がん医療の均てん化
- ② がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- ③ 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

【全体目標】

- ① がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)
- ② すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ③ がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

【分野別目標】

- (1) がんの予防
- (2) がんの早期発見
- (3) がんに関する相談支援及び情報提供
- (4) 緩和ケア及び在宅医療の推進
- (5) 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備
- (6) 医療従事者の育成
- (7) がん登録の精度向上
- (8) 小児がん
- (9) がんの教育・普及啓発
- (10) がん患者の就労を含めた社会的な問題

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価:案)
<p>6 医療従事者の育成</p> <p>(1) がん医療の質の向上を図るため、がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成を推進する。</p> <p>① がん診療連携拠点病院をはじめとした医療機関の専門医配置の有無等、がん患者にとって分かりやすく提示できる体制を整備する。</p> <p>② 地域のがん医療を担う専門の医療従事者の育成を推進し、がん医療の質の向上を図る。</p> <p>③ がん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院は、放射線療法、化学療法、緩和ケア等の各分野について、学会等の専門資格を持つ医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師等を配置するよう努めるとともに、その専門性を活かした活動ができるよう環境を整備する。</p>	<p>【拠点病院等における専門医の配置状況の公表状況】 国立がん研究センターのホームページ「がん情報サービス」において公表されている他、各病院のホームページでも公表している。</p> <p>【地域における専門の医療従事者の育成状況】 四国がんセンター等拠点病院において、がん医療に関する様々な研修が実施され、がん医療を担う専門の医療従事者の育成・質の向上に取り組んでいる。また、愛媛大学では、平成24年度から、「臨床腫瘍学講座」を設置するなど、臓器・診療科横断的ながん診療に関する教育体制を整備している。</p> <p>【拠点病院等における専門の医療従事者の配置状況等】 各がん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院では、各種専門資格を持つ医療従事者の配置に努めており、計画策定以後着実に増加している。</p>

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価(案)

【基本方針】

- ① がん医療の均てん化
- ② がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- ③ 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

【全体目標】

- ① がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)
- ② すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ③ がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

【分野別目標】

- (1) がんの予防
- (2) がんの早期発見
- (3) がんに関する相談支援及び情報提供
- (4) 緩和ケア及び在宅医療の推進
- (5) 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備
- (6) 医療従事者の育成
- (7) がん登録の精度向上
- (8) 小児がん
- (9) がんの教育・普及啓発
- (10) がん患者の就労を含めた社会的な問題

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価:案)
<p>7 がん登録の精度向上</p> <p>(1) 【がん登録の精度向上】 科学的根拠のあるがん対策を推進するため、基礎データとなるがん登録の精度向上を図る。</p> <p>① 【院内がん登録実施医療機関の増加】 院内がん登録※1を実施している医療機関数の増加を通じて、がん登録の精度を向上させる。</p> <p>② 【がんに関する研究・分析への活用】 正確ながんの罹患数や罹患率、生存率等を把握し、がんに関する研究、分析へ活用することができるがん登録を実現する。</p> <p>③ 【地域がん登録におけるDCOの低下】 地域がん登録※2における精度の指標(がん診断の信頼性)であるDCO(死亡票のみで登録された患者(Death Certificate Only))割合20%未満を達成した上で、将来的には国の第3次対がん総合戦略で目標としている10%未満を目指す。</p>	<p>【院内がん登録実施医療機関数の状況】 すべてのがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院において、厚生労働省が定める標準登録様式に基づく院内がん登録が実施されている。 なお、平成28年からがん診療連携推進病院として2施設を追加指定し、院内がん登録実施医療機関を増加した。</p> <p>【がん登録による各種指標の把握】 愛媛県がん診療連携協議会がん登録専門部会において、「がん登録でみる愛媛県のがん診療」として、院内がん登録に係る各種指標がとりまとめられており、冊子が発行されている他、ホームページにおいても公開されている。</p> <p>【地域がん登録の精度向上】 2012年死亡データから、調査対象を一般病院にまで拡大したことにより、DCOは7.6%となっており、国の目標値である10%未満を達成している。</p>

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価(案)

【基本方針】

- ① がん医療の均てん化
- ② がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- ③ 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

【全体目標】

- ① がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)
- ② すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ③ がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

【分野別目標】

- (1) がんの予防
- (2) がんの早期発見
- (3) がんに関する相談支援及び情報提供
- (4) 緩和ケア及び在宅医療の推進
- (5) 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備
- (6) 医療従事者の育成
- (7) がん登録の精度向上
- (8) 小児がん
- (9) がんの教育・普及啓発
- (10) がん患者の就労を含めた社会的な問題

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価:案)
<p>8 小児がん</p> <p>(1)【小児がん患者・家族のための環境整備】 小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。</p> <p>①【小児がん拠点病院と地域の医療機関とのネットワーク整備】 小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような療養環境の整備を目指し、小児がん拠点病院※と地域の医療機関等との連携を進め、拠点病院を中心とする地域ブロックのネットワークを整備する。</p>	<p>【小児がん拠点病院との連携体制の構築】 中国・四国ブロックにおける小児がん拠点病院である広島大学病院を中心として、小児がん中国・四国ネットワーク会議が構築されている。同会議へは本県からも3病院が参画しており、定期的に会議が開催され連携の強化及び小児がん対策の推進に取り組んでいる。同会議は、平成28年2月現在の累計で36回開催されている。 また、地域においても、連携病院等の医療機関、患者家族会、関係団体等が連携し、治療・相談支援・教育支援・長期フォローアップ等、様々な小児がん対策の取り組みが推進されている。</p>

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価(案)

【基本方針】

- ① がん医療の均てん化
- ② がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- ③ 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

【全体目標】

- ① がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)
- ② すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ③ がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

【分野別目標】

- (1) がんの予防
- (2) がんの早期発見
- (3) がんに関する相談支援及び情報提供
- (4) 緩和ケア及び在宅医療の推進
- (5) 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備
- (6) 医療従事者の育成
- (7) がん登録の精度向上
- (8) 小児がん
- (9) がんの教育・普及啓発
- (10) がん患者の就労を含めた社会的な問題

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価:案)
<p>9 がんの教育・普及啓発</p> <p>(1) 【子どもへのがん教育の推進】 子どもへの健康教育の中でがん教育を推進するとともに、すべての県民が、がんに関する正しい知識と患者に対する正しい認識、いのちの大切さについて学び、病気と向き合ううえで必要な情報を得られる機会を提供する。</p> <p>① 【子どもへの健康教育の取り組み】 子どもに対しては、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう健康教育に取り組む。</p> <p>② 【県民に対するがん予防値s木の普及啓発】 県民に対しては、がん予防や早期発見につながる行動変容を促し、自分や身近な人ががんに罹患してもそれを正しく理解し、向かい合うため、がんの普及啓発活動をさらに進める。</p> <p>③ 【患者に対するがんに関する正しい知識の普及】 患者に対しては、がんを正しく理解し向き合うため、患者が自分の病状、治療等を学ぶことのできる環境を整備する。患者の家族についても、患者の病状を正しく理解し、患者の心の変化、患者を支える方法などに加え、患者の家族自身も心身のケアが必要であることを学ぶことのできる環境を整備する。</p> <p>④ 【行政、関係機関等による適切な情報発信】 すべての県民や企業等が、日ごろからがんやがん治療の現状について正しい認識を持ち、がん患者の治療と社会生活の両立や社会復帰が円滑に行われる環境が整備されるよう、行政、医療機関、関係団体等は、適切な情報発信に努める。</p>	<p>【子どもに対するがん教育(健康教育)の取り組み】 平成26年度から平成28年度にかけて、文部科学省のモデル事業として、がん教育総合支援事業が実施されており、県内の小・中・高等学校等において、がん診療連携協議会、患者会の協力により、モデル授業が実施された他、県版のがん教育教材も作成された。</p> <p>【県民に対するがん予防、早期発見等の普及啓発活動】 県及び市町において各種広報媒体を活用し、予防・検診の重要性について普及啓発に取り組んでいる他、リレー・フォー・ライフ、ピンクリボンえひめ協議会等のイベントにおいても、がん予防及び早期発見のためのがん検診の重要性について周知啓発に取り組んだ。 その他、県では、「がん検診受診率向上プロジェクト」や健康づくりに関する包括協定の締結等により関係機関とも協力し、周知啓発に取り組んだ。</p> <p>【患者・家族ががんと正しく向き合えるような環境整備】 すべてのがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院にがん相談支援窓口が設置され、様々な相談に対応しているほか、「町なかサロン」におけるピアサポート活動など患者・家族の心身のケアに取り組んでいる。</p> <p>【企業等に対する治療と社会生活の両立に係る情報発信】 平成28年2月に厚生労働省において、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が策定されたことを受け、産業保健支援センターや四国がんセンター患者家族相談支援センターにより、企業向けセミナー等が開催されているほか、四国がんセンターの患者家族総合支援センターへ社会保険労務士を派遣しての相談支援にも取り組んでいる。</p>

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価(案)

【基本方針】

- ① がん医療の均てん化
- ② がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- ③ 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

【全体目標】

- ① がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)
- ② すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ③ がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

【分野別目標】

- (1) がんの予防
- (2) がんの早期発見
- (3) がんに関する相談支援及び情報提供
- (4) 緩和ケア及び在宅医療の推進
- (5) 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備
- (6) 医療従事者の育成
- (7) がん登録の精度向上
- (8) 小児がん
- (9) がんの教育・普及啓発
- (10) がん患者の就労を含めた社会的な問題

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価:案)
<p>10 がん患者の就労を含めた社会的な問題</p> <p>(1) 【がんになっても安心して働き暮らせる社会の構築】 職場における理解の促進、相談支援体制の充実を通じて、がんになっても安心して働き暮らせる社会を構築する。</p> <p>① 【就労に関するニーズや課題の検証と両立支援】 がん患者・経験者の就労に関するニーズや課題を検証した上で、国、県、市町、関係者等が協力して、がんやがん患者・経験者に対する理解を進め、がん患者・経験者とその家族等の仕事と治療の両立を支援することを通じて、抱えている不安の軽減を図り、がんになっても安心して働き暮らせる社会を構築する。</p>	<p>【がんになっても安心して働き暮らせる社会の構築】 四国がんセンターの患者家族総合支援センターにおいて、アンケートの実施及びハローワーク松山や愛媛県産業保健支援センターとの連携により、就職相談や治療と仕事との両立支援の取組みが進められている。 また、県の委託により、がん患者会では、町なかサロンにおいて就労相談の取組みが進められているほか、拠点病院における出張相談も定期的実施されている。</p>

平成 29 年 3 月 23 日

愛媛県がん対策推進委員会

会長 高嶋成光殿

愛媛県がん相談支援推進協議会

第 2 期愛媛県がん対策推進計画の検証と今後の取り組みに向けての意見書

第 2 期愛媛県がん対策推進計画の、がんの相談支援に関する対策について実施状況を検証しました。成果につながっている点がある一方で、課題や加速すべき対策も残っています。今後の取り組むべき対策について、以下の通り意見を提出いたします。

1. 当事者が求める相談支援の実態についての調査が必要です

医療の進歩により、これまでより長く病気と向き合う患者が増えている中で、どのような相談支援が求められているのか実態についての調査が必要です。

小児を含むがん患者、家族が直面している困難を把握し、治療、療養生活、教育や就労などについて、どのような相談支援が望まれるのかを調査すべきと考えます。

2. 相談支援の質の評価が必要です

拠点病院を中心とした医療機関相談窓口での支援など外形的な体制整備は進んできました。それが、実際に患者、家族の「安心」や「よりよい療養」につながっているか検証が必要です。患者、家族を対象とした「満足度調査」を実施し、『質』の評価を実施すべきと考えます。

ピアサポート活動についても、専門家など第三者による外部評価や「満足度調査」などを通して『質』を評価すべきと考えます。

3. 相談支援、情報を必要としている人への確実な周知が必要です

「がんサポートブックえひめ」などのツールや、「えひめ医療情報ネット」などの web サイトは整えられていますが、それが必要としている人に確実に届くための対策が十分とは言えません。県のホームページで、「ワンストップ窓口」を設け、がん医療情報の一元化を図るなどの対策が必要です。

また、医療機関相談支援窓口を確実に患者、家族に周知するため、愛媛県がん診療連携協議会や県拠点併設の患者・家族総合支援センターを通じたチラシの作成や、診断時の配布を充実させるなど、必要な人に確実に情報が届く取り組みが重要です。

がん患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、患者とその家族にとってより活用しやすい情報提供及び相談支援体制を実現するため、次期計画での具体的な取り組みについて検討をお願いいたします。

以上

平成 29 年 3 月 23 日

愛媛県がん対策推進委員会会長
高嶋成光 様

愛媛県がん対策推進委員会委員
松本陽子
(NPO 法人愛媛がんサポートおれんじの会 理事長)
(一般社団法人全国がん患者団体連合会 副理事長)

「改正がん対策基本法」成立を受けて次期「愛媛県がん対策基本計画」策定への要望書

平成 28 年 12 月に「改正がん対策基本法」が成立しました。当会が加盟する全国がん患者団体連合会は、全国の仲間と共に成立に向けての要望活動を行ってまいりました。患者・家族の願いが反映されている改正法の精神に則り、次期「愛媛県がん対策基本計画」が検討、策定されるよう以下の通り要望いたします。

1. 難治がん、希少がんに関する対策の推進

改正基本法には、難治がん及び希少がんに係る研究の促進についての配慮が盛り込まれています。難治がんや希少がんの専門医が少ない愛媛では、患者・家族が適切な医療に確実につながる体制整備、必要な情報提供が受けられることを要望します。

2. 緩和ケアに関する対策の推進

改正基本法には、緩和ケアが診断の時から適切に提供されるようにすることや、居宅における医療提供の連携協力体制の整備が盛り込まれています。拠点病院に求められる緩和ケアの徹底と、県内各地域の実情に合わせた在宅緩和ケア推進の取組みの一層の充実、緩和ケアを必要とする患者・家族が確実にアクセスできる体制整備を要望します。

3. がん計画の評価と改善の推進

国では、がん対策の中間評価として平成 27 年度に全国の 14,000 人を対象とした「患者体験調査」を実施しています。愛媛県でも、患者、家族を対象とした調査などを実施し、これまでの取組みの評価を行い、また愛媛県診療連携協議会などを通して医療現場の現状も反映したより充実した対策が取られることを要望します。

以上

平成29年度 愛媛県がん対策推進計画への予算対応状況一覧

I. 分野別目標

分野	平成29年度当初予算の項目(○:事項名 ◆:細事項名)			
	県単独事業・国庫補助事業	金額(千円)	地域医療介護総合確保基金	金額(千円)
1. がんの予防	がん予防に関する正しい知識の普及や喫煙率の低減、栄養・食生活や運動等の生活習慣の改善を図るなど健康づくりに関する支援を行う。 ○生活習慣病予防総合支援事業費 ◆健康増進事業費補助金(市町で実施する健康診査等への補助) ◆生活習慣病予防推進指導事業(生活習慣病予防協議会の運営等) ○県民健康づくり運動推進事業費	(59,522) 1,542 (3,372)		
2. がんの早期発見	がん検診及び精密検査の受診率の向上に向けて、効果的な普及啓発や事後指導の徹底、検診の実施方法の工夫など、受診促進策を講じる。 ○がん対策強化推進費 ◆がん対策推進員活動促進事業 ○生活習慣病予防総合支援事業費 ◆生活習慣病予防推進指導事業(がん検診の精度管理等:再掲)	878 (1,542)		
3. がんに関する相談支援及び情報提供	がん患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、患者とその家族にとってより活用しやすい情報提供及び相談支援体制を実現する。 ○がん対策強化推進費 ◆がん相談・情報提供支援事業(院内がん患者サロンへの支援等) ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ・がん相談支援、情報提供事業	2,000 60,000	○在宅がん医療推進事業費 ◆患者サロン事業 ・町なかサロン運営補助	4,602
4. 緩和ケア及び在宅医療の推進	(1) 緩和ケア がんと診断された時から身体的・精神的・社会的苦痛などに対して適切に緩和ケアを受け、苦痛が緩和されるよう、がん診療に携わる医療従事者の知識と技術の修得や、専門的な緩和ケアの提供体制の整備などを図る。 ○がん対策強化推進費 ◆緩和ケア普及推進事業(緩和ケアセンターの設置等) ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん医療従事者研修事業	3,494 (60,000)	○在宅がん医療推進事業費 ◆在宅緩和ケア体制構築事業 ・在宅緩和ケアコーディネーター養成事業等	17,252
	(2) 在宅医療 がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を望めるよう、在宅医療関係機関の拡充と、在宅療養に必要な関係機関の連携体制の整備を図る。 ○がん対策強化推進費 ◆がん医療の地域連携強化事業(コ・ディネーターの配置等)	14,176	○在宅医療普及推進事業費 ◆在宅医療推進事業 ○在宅がん医療推進事業費 ◆在宅緩和ケア体制構築事業(再掲)	10,046 (17,252)
5. 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備	(1) 医療機関の機能強化 地域にかかわらず等しく質の高いがん医療を受けられるよう、がん診療連携拠点病院等の機能を更に充実させるとともに、放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進を図る。 ○がん対策強化推進費 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん診療連携連携拠点病院ネットワーク事業	(60,000)		
	(2) 医療連携体制の整備 切れ目のないがん医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの普及や、がん診療連携拠点病院の機能強化等を通じて、医療連携体制の整備を推進する。 ○がん対策強化推進費 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん診療連携連携拠点病院ネットワーク事業	(60,000)		
6. 医療従事者の育成	がん医療の向上を図るため、がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成を推進する。 ○がん対策強化推進費 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん医療従事者研修事業	(60,000)		
7. がん登録の精度向上	科学的根拠のあるがん対策を推進するため、基礎データとなるがん登録の精度向上を図る。 ○がん対策強化推進費 ◆がん登録推進事業(がん情報収集等)	13,067		
8. 小児がん	小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。 ○小児慢性特定疾病対策費 ○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	(308,561) (7,905)		
9. がんの教育・普及啓発	健康教育の中でがん教育を推進するとともに、県民が正しい知識、いのちの大切さについて学び、病氣と向き合ううえで必要な情報を得られる機会を提供する。 ○がん対策強化推進費【教育委員会保健体育課】 ◆がんに関する教育総合支援事業費(がん教育研修会の開催等)	984		
10. がん患者の就労を含めた社会的な問題	職場における理解の促進、相談支援体制の充実を通じて、がんになっても安心して働き暮らせる社会を構築する。 ○がん対策強化推進費 ◆がん相談・情報提供支援事業(就労支援に関する委託事業:再掲) ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん患者の就労に関する総合支援事業	(2,000) (60,000)		

※がん医療体制整備事業:補助金総額 60,000千円

II. 計画を推進するために必要な事項

金額	備考	金額
2,200	県は、がん対策推進計画を実効あるものとして総合的に推進するため、がん患者及びその家族、がん医療従事者、学識経験者等で構成する協議の場を設け、毎年、計画の進捗状況の把握に努めるとともに、計画の具体的な推進方法等の協議を行う。(がん対策推進委員会等の設置及び運営)	
98,341	()は除く ①	基金事業計 ()は除く ② 31,900
合 計		平成29年度当初予算合計(①+②) 130,241

平成29年度がん対策予算の概要

『愛媛県がん対策推進計画』（平成25年3月策定）に基づき、予防や検診から相談・医療まで多岐にわたる対策を総合的かつ計画的に推進

平成29年度予算額 130,241千円（平成28年度予算額 122,043千円）

愛媛県がん対策推進委員会等の設置及び運営

2,200千円（1,722千円）

- ・ 条例に基づき、患者団体や保健医療関係者、学識経験者など幅広い主体の参加・協力を得て『愛媛県がん対策推進委員会』を設置し、本県のがん対策を六位一体で検討・協議する体制を整備
- ・ 平成29年度に次期「愛媛県がん対策推進計画」を策定

がんの予防

生活習慣病予防総合支援事業

59,522千円（59,990千円）

生活習慣病の予防等に関する知識の普及・教育等

県民健康づくり運動推進事業費

3,372千円（3,664千円）

第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」に基づく、がん予防のための栄養・食生活改善、喫煙対策等

ピンクリボン運動の推進

乳がんに関する正しい知識の普及や、早期発見・早期治療を啓発する活動



がんの早期発見

- 生活習慣病予防推進指導事業

1,542千円(1,373千円)

生活習慣病予防協議会によるがん検診の精度管理等

設置部会：消化器がん部会、肺がん部会、乳がん部会、子宮がん部会、
前立腺がん部会、肝がん部会、がん登録部会

- がん対策推進員活動促進事業

878千円(878千円)

がん対策推進員への最新のがん予防知識等の提供等

がん対策推進員養成研修の実施(年間40回予定)

(H28.3.31現在 13,183人認定済)

- 愛媛県がん検診受診率向上プロジェクト

県民と接点の多い企業複数と愛媛県が一体となり、民間企業
の各拠点や広告スペースにポスターやリーフレットを設置して、
県民に対して日常的に受診勧奨を行う

がんに関する相談支援及び情報提供

- がん相談・情報提供支援事業

2,000千円(2,000千円)

(1) 実施方法 がん患者団体に委託

(2) 事業内容

①患者会と拠点病院との連携推進

②ピア・サポートの人材育成・体制整備

③就労支援相談体制の充実

- 患者サロン事業による相談支援体制整備

(1) 補助対象 がん患者団体

4,602千円(4,602千円)

(2) 事業内容

①ピアサポーターによる町なかがん患者サロンの運営

②がん診療連携拠点病院がない地域における出張サロンの運営

緩和ケア及び在宅医療の推進

・ 緩和ケア普及推進事業

3,494千円(3,494千円)

- (1) 実施方法 四国がんセンターに委託
- (2) 事業内容

①緩和ケアセンターの運営

各拠点病院が実施する緩和ケア研修の企画・調整
緩和ケアに対する診療支援

②緩和ケアや在宅医療に関する研修の実施

・ がん医療の地域連携強化事業

14,176千円(14,176千円)

四国がんセンターへの委託により専従のコーディネーター(MSW、看護師等)を配置し、拠点病院に対するがん患者の退院支援・調整、拠点病院で在宅緩和ケアに携わる医療従事者への支援、地域連携クリティカルパスの普及等を行う

・ 在宅緩和ケア体制構築のための人材育成

- (1) 補助対象 医療法人聖愛会、八幡浜医師会
宇和島医師会

17,252千円(6,522千円)

(2) 事業内容

①松山、今治、大洲地域において、症例検討会の開催、連携の中心となる指導者の育成を支援する。

②八幡浜医師会、宇和島医師会との連携により、症例検討会等の開催を通じて、地域の在宅緩和ケアの連携体制の構築を進める。

・ がん診療連携拠点病院の在宅医療研修

10,046千円(10,046千円)

- (1) 補助対象 県がん診療連携拠点病院 (四国がんセンター)

(2) 事業内容

がん診療連携拠点病院、推進病院スタッフの在宅医療研修体制の整備、普及啓発

医療機関の機能強化と医療連携体制の整備(医療従事者の育成を含む)

- **がん医療体制整備事業費補助金** 60,000千円(60,000千円)
 - (1) 補助対象 がん診療連携拠点病院
 - (2) 対象事業 がん診療連携拠点病院が実施する事業
医療従事者の育成、拠点病院ネットワークの構築、がん相談支援、普及啓発・情報提供、病理医養成、在宅緩和ケア地域連携、緩和ケア推進、就労支援、患者やその家族に対する相談支援などの事業
 - (3) 補助額 1病院当たり12,000千円

がん登録の精度向上

- **がん登録推進事業** 13,067千円 (696千円：地域がん登録)
(12,743千円：全国がん登録)

- (1) 実施方法 四国がんセンターに委託
- (2) 事業内容

平成25年に国内のがんの罹患等の情報を正確に把握することを目的とした「がん登録推進法」が制定され、平成28年1月から施行された。法施行後がんと診断された患者の届出対象情報の整理等や国立がん研究センターへの提出に必要な体制の整備、審議会等の開催や病院等への周知を行う。

小児がん

- 小児慢性特定疾病対策費(医療費等) 308,561千円(313,867千円)

悪性新生物(がん)を含む小児慢性特定疾病について、実態を調査し、治療研究等の推進を図るとともに、治療費の自己負担分を公費負担することで、患者家族の負担を軽減し、疾病児童等の健全な育成と良質な医療の確保を図る。

- 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 7,905千円(7,905千円)

悪性新生物(がん)を含む慢性的な疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成及び自立支援を図るため、児童や家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、成人後に自立することができるよう、地域における支援内容について、関係者が協議するための体制を整備する。

(NPO法人ラ・ファミリエを中心としたコンソーシアムへ委託)

がんの教育・普及啓発

- がん教育推進事業 984千円(913千円)

健康教育全体の中で「がん」教育を推進し、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めさせるための取組みを行う。

(事業内容)

- ・がん教育推進協議会の設置、運営
- ・がん教育研修会の開催
- ・啓発資料の作成
- ・がん教育に関する公開授業の実施

がん患者の就労を含めた社会的な問題

・ がん相談・情報提供支援事業

603千円(603千円)

がん患者とその家族、経験者を対象に、治療と仕事の両立に関する悩みを聞き、就労支援経験の豊富な相談員が専門的な助言を行う。

(事業内容)

- ・ おれんじの会会員による就労相談支援を各がん診療連携拠点病院、がん診療連携推進病院において実施する。

・ がん医療体制整備事業費補助金

60,000千円(60,000千円)

- (1) 補助対象 がん診療連携拠点病院
- (2) 対象事業 がん診療連携拠点病院が実施する就労支援、患者やその家族に対する相談支援等
- (3) 補助額 1病院当たり12,000千円

